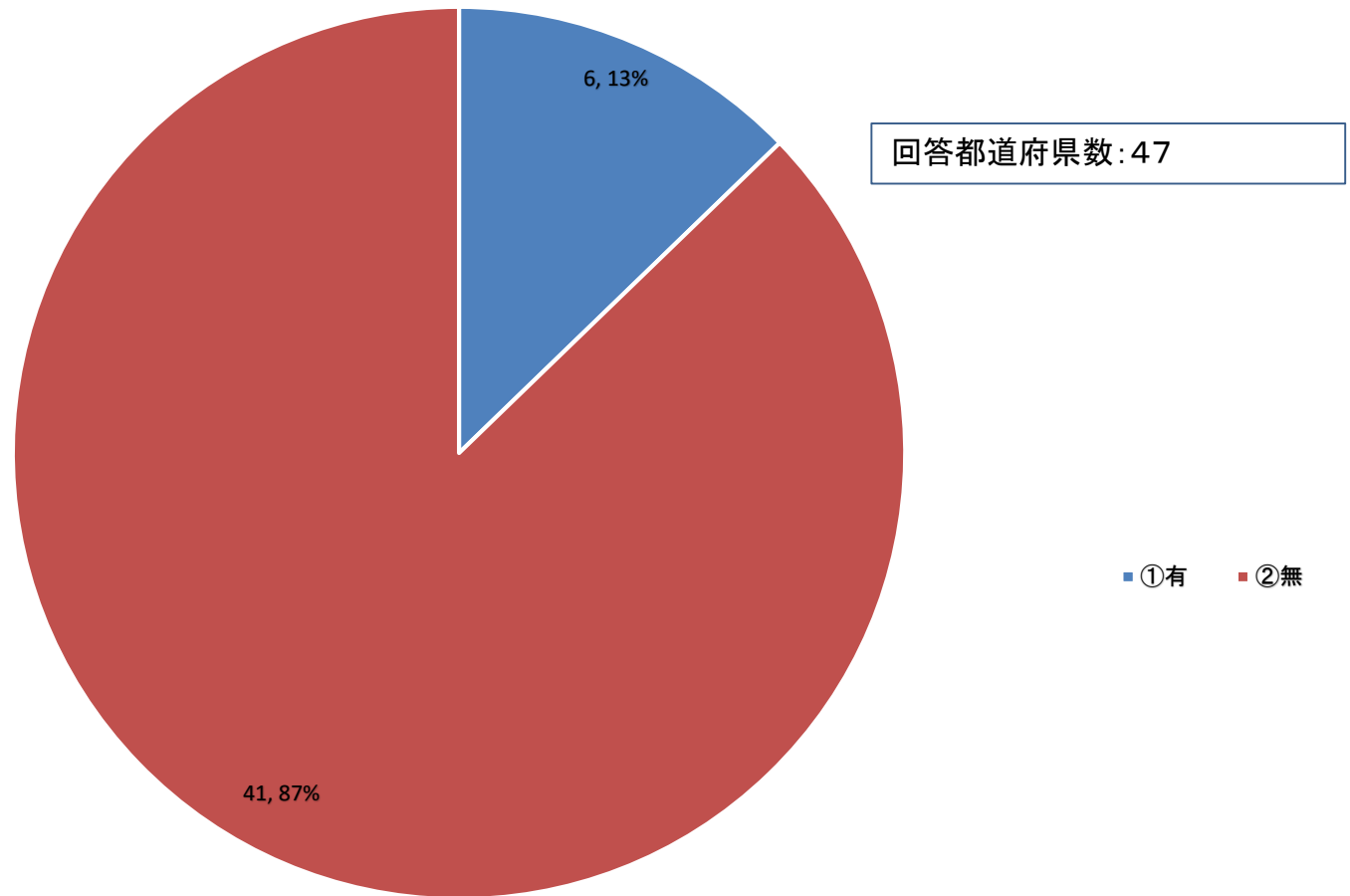


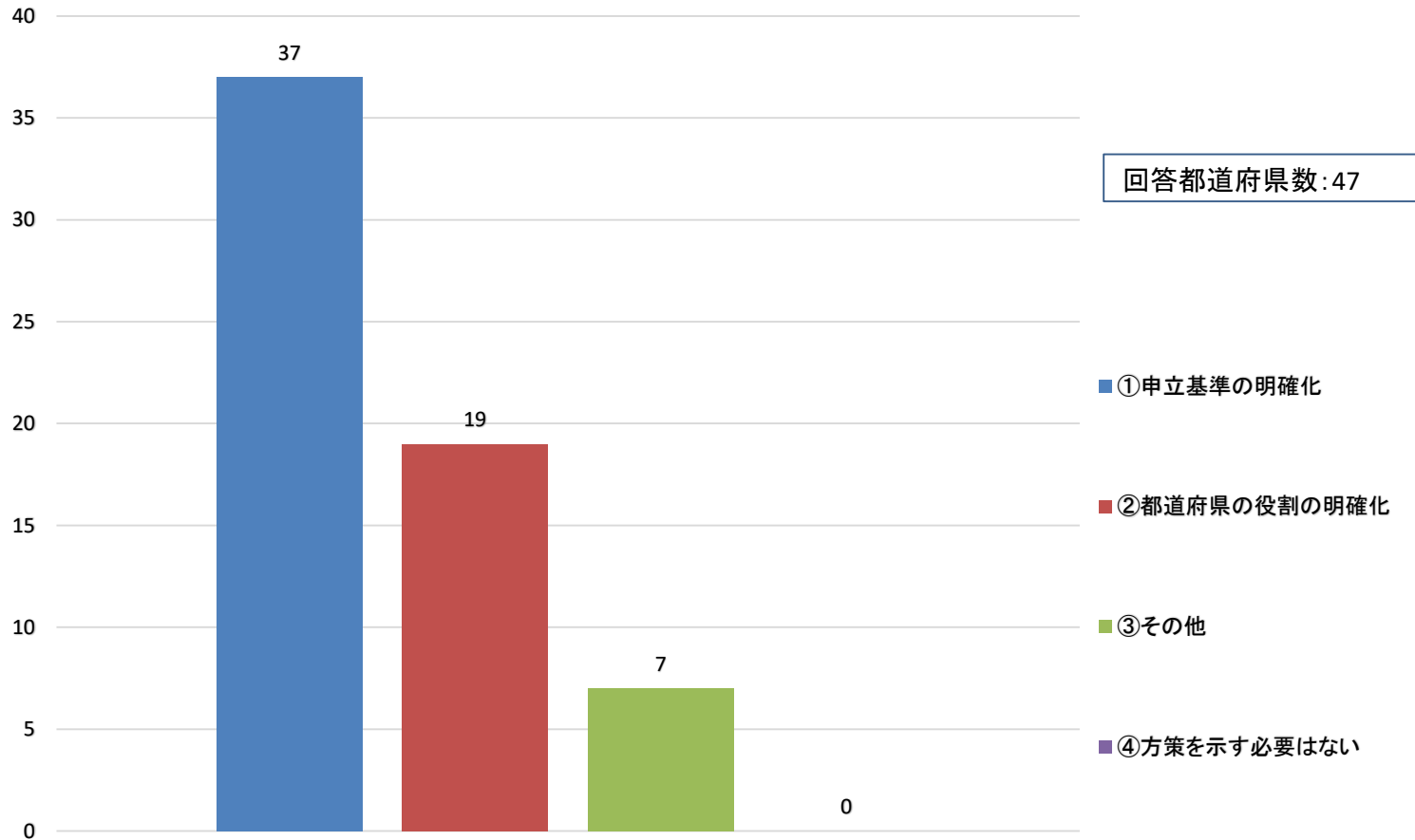
成年後見制度における市町村申立に関する実態 調査結果について【速報値】

調査結果（都道府県）

問1 地域ごとの運用ルールの有無について、該当するものをお選び下さい。

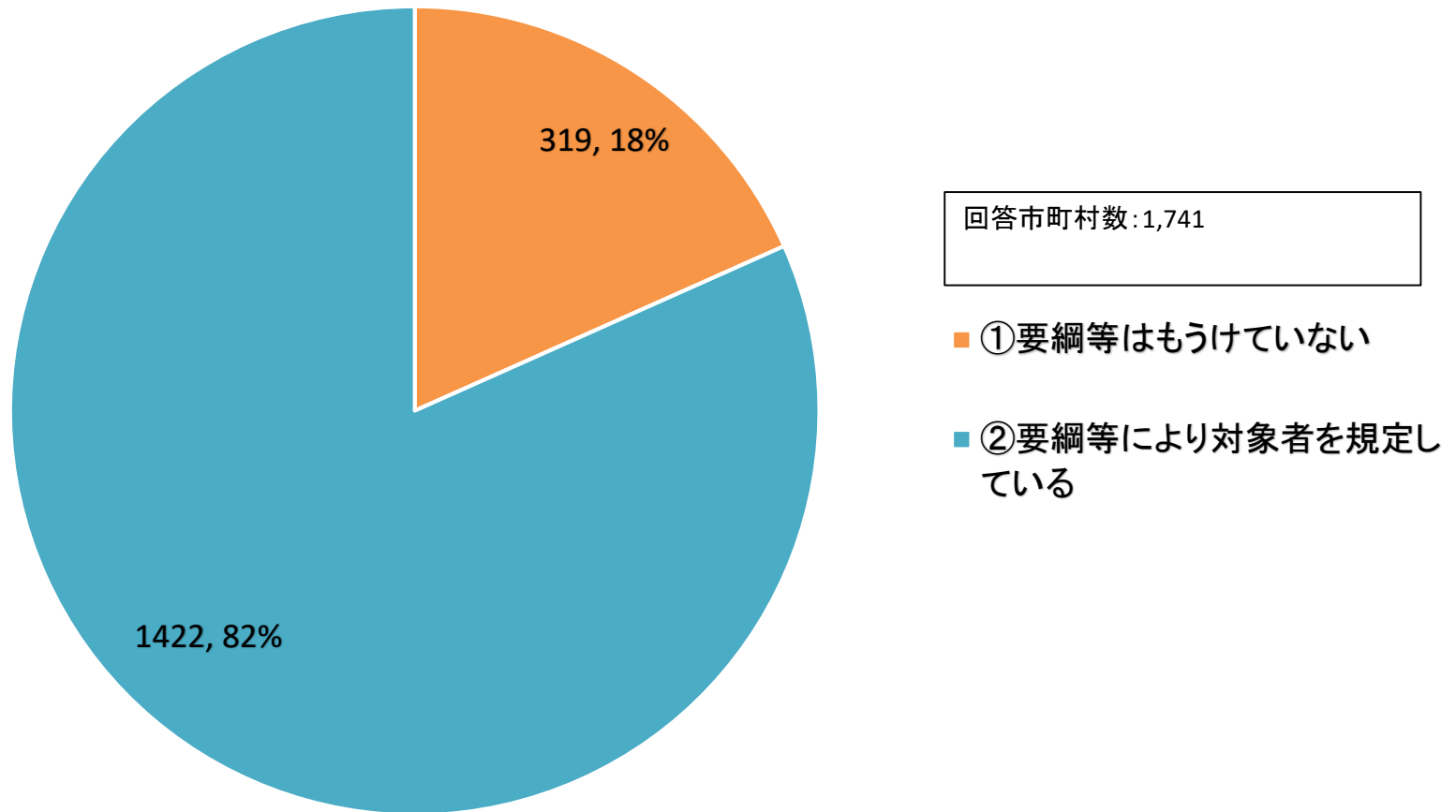


問2 令和元年度地方分権提案において、市町村長(特別区の長を含む)が行う後見開始等の審判請求に係る市町村間の調整を円滑にするための方策について検討することとされました。今後、円滑化のために、どのような方策が必要と考えますか。該当するものをお選び下さい。(複数選択可)

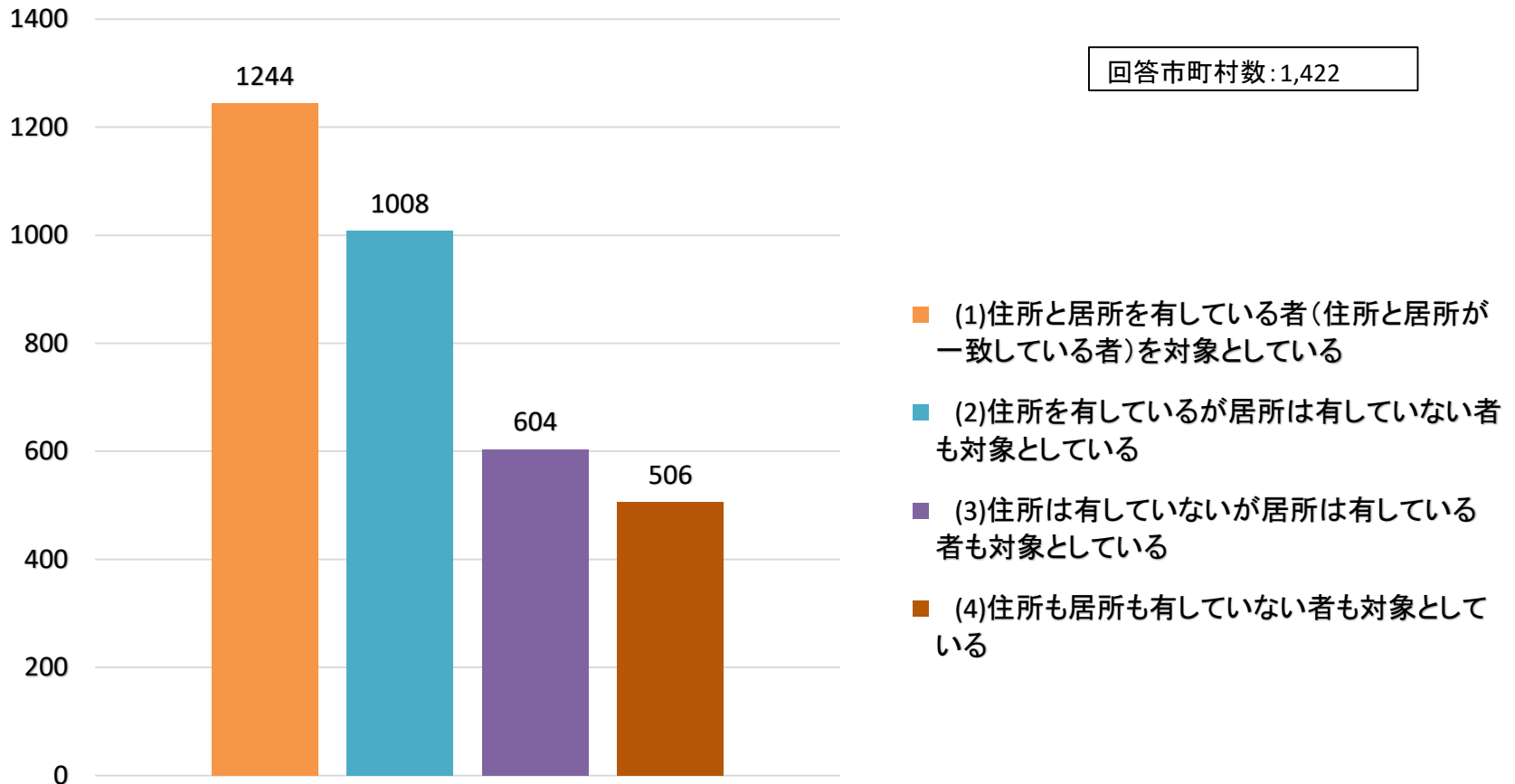


調査結果(市町村)

問1 成年後見制度における市町村長の申立等に関する要綱等により
申立対象者を規定していますか。

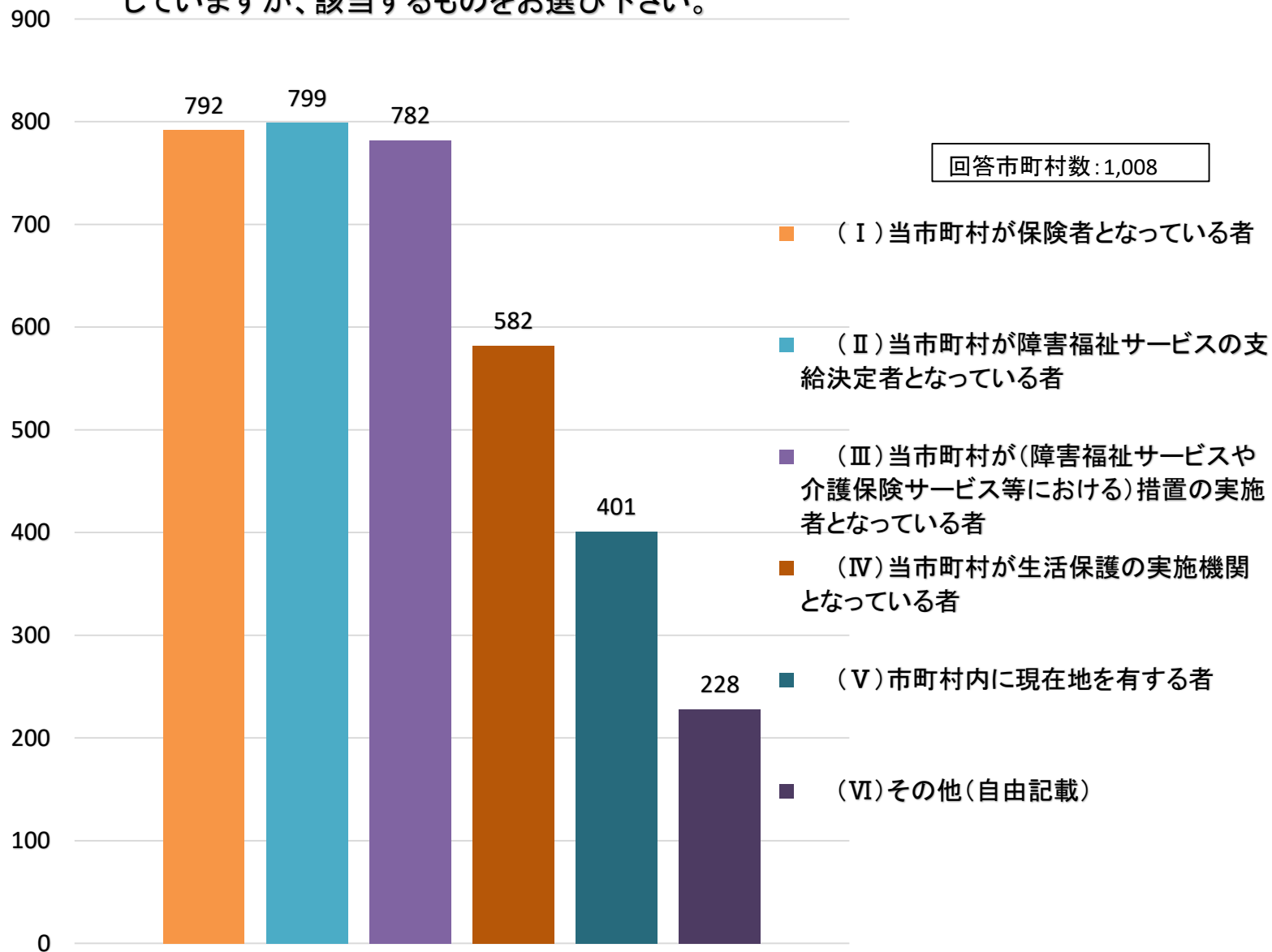


【問1で②を選択した場合の追加質問】
申立対象者に関して、(1)～(4)それぞれについて「○か×」をお選び下さい。

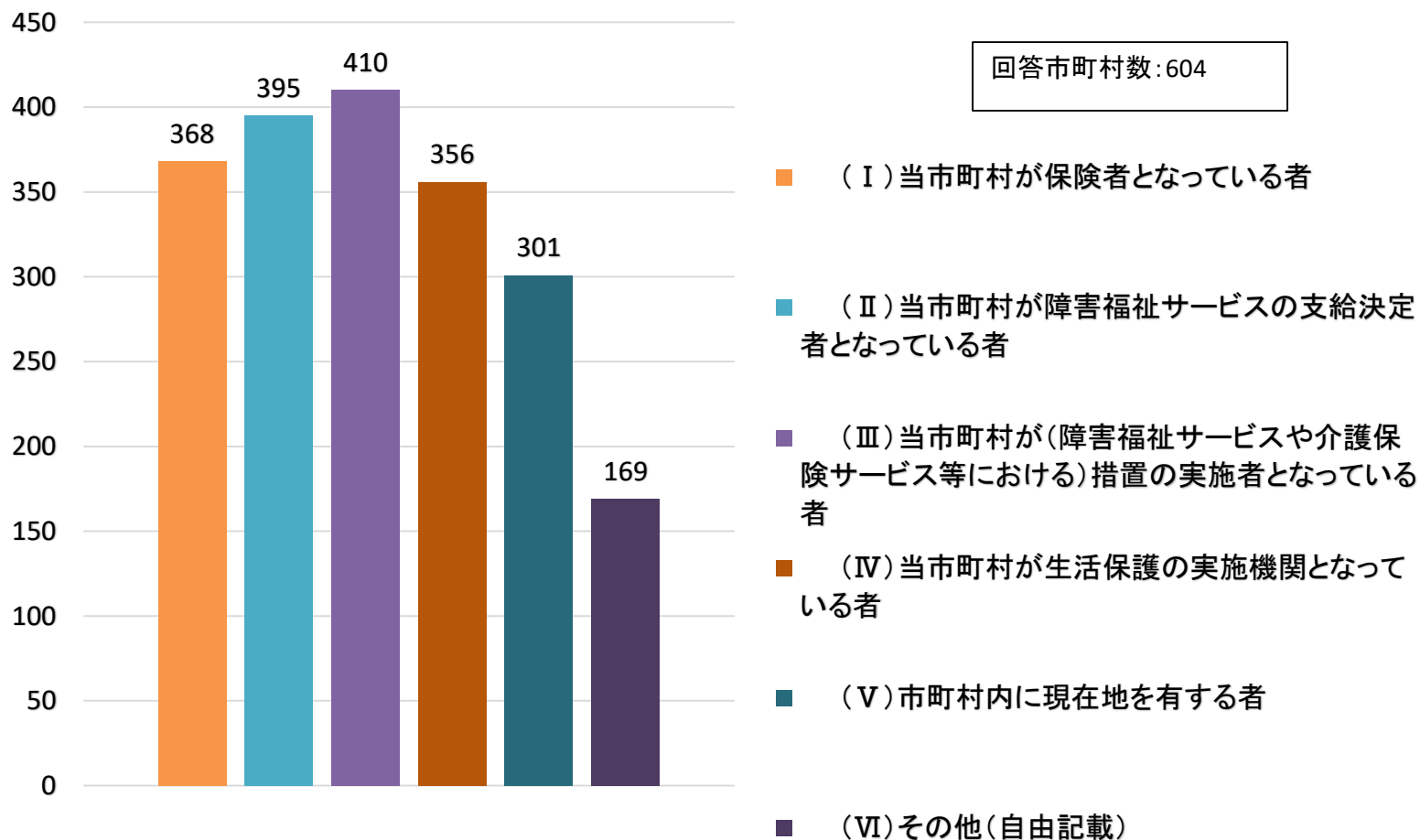


※(1)のみを選択した市町村は、240市町村(回答市町村数(1,422市町村)の約17%)。

【問1の追加質問の(2)で○を選択した場合の追加質問】
「住所を有しているが居所は有していない者」については、どのような者を対象と
していますか、該当するものをお選び下さい。



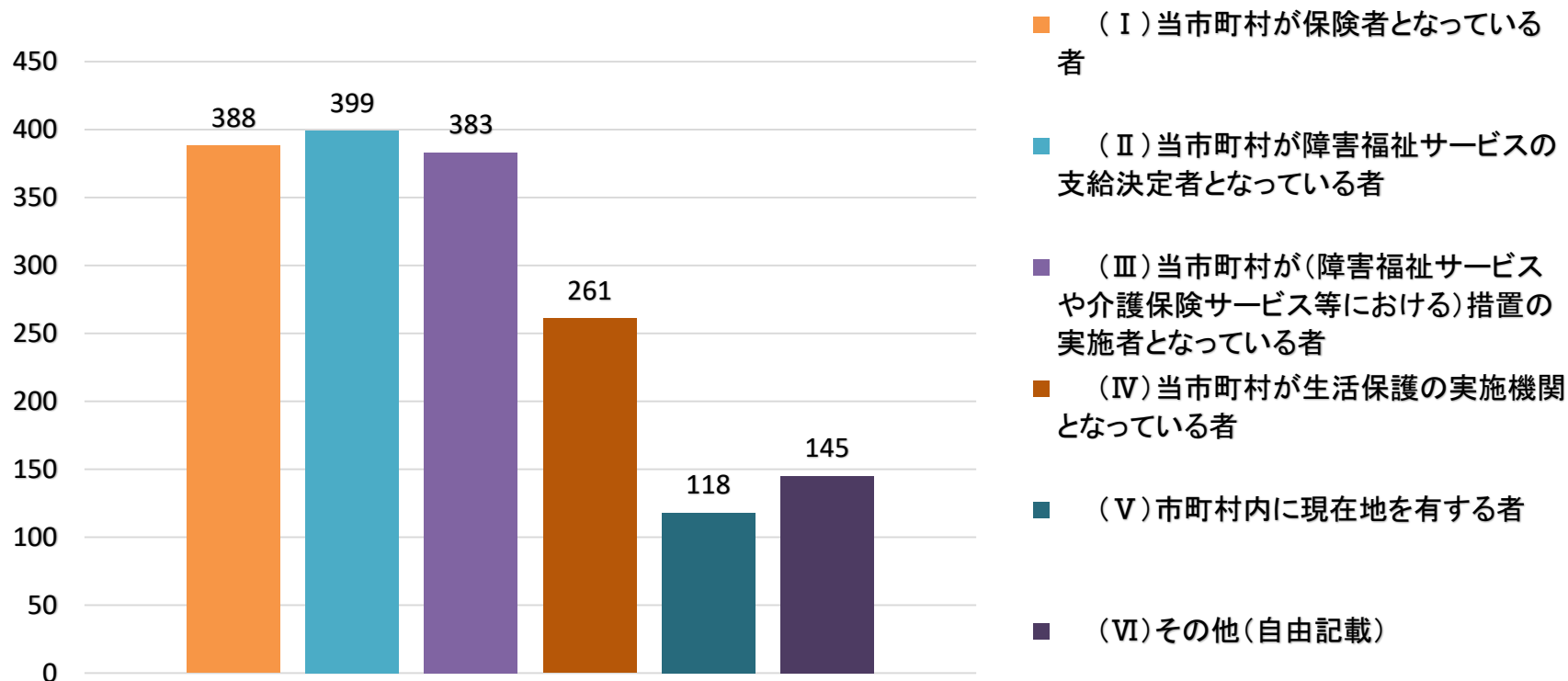
【問1の追加質問の(3)で○を選択した場合の追加質問】
「住所は有していないが居所は有している者」については、どのような者を対象
としていますか、該当するものをお選び下さい。(複数選択可)



【問1の追加質問の(4)で○を選択した場合の追加質問】

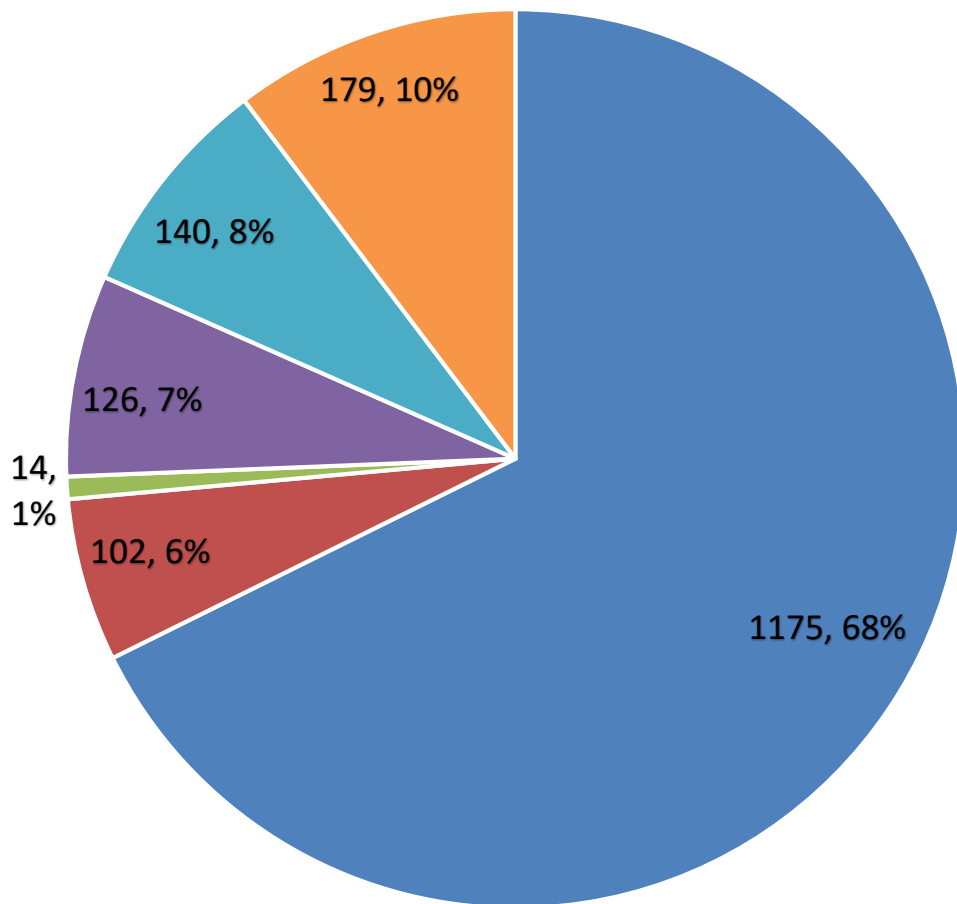
「住所も居所も有していない者」については、どのような者を対象としていますか、該当するものをお選び下さい。(複数選択可)

回答市町村数:506



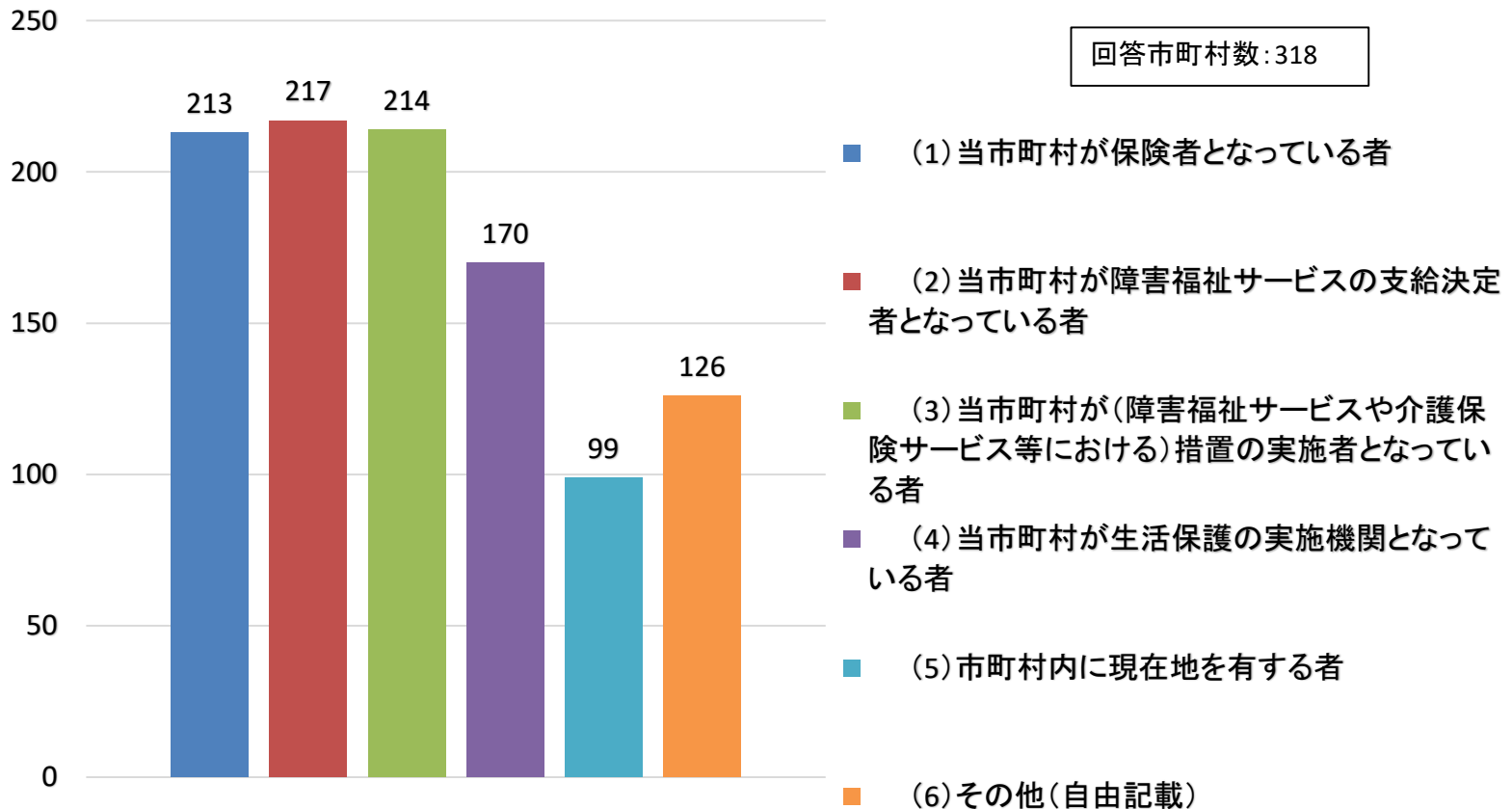
問2 成年後見人の候補者調整(受任調整)を行う対象者について、該当するものをお選び下さい。

回答市町村数: 1,742

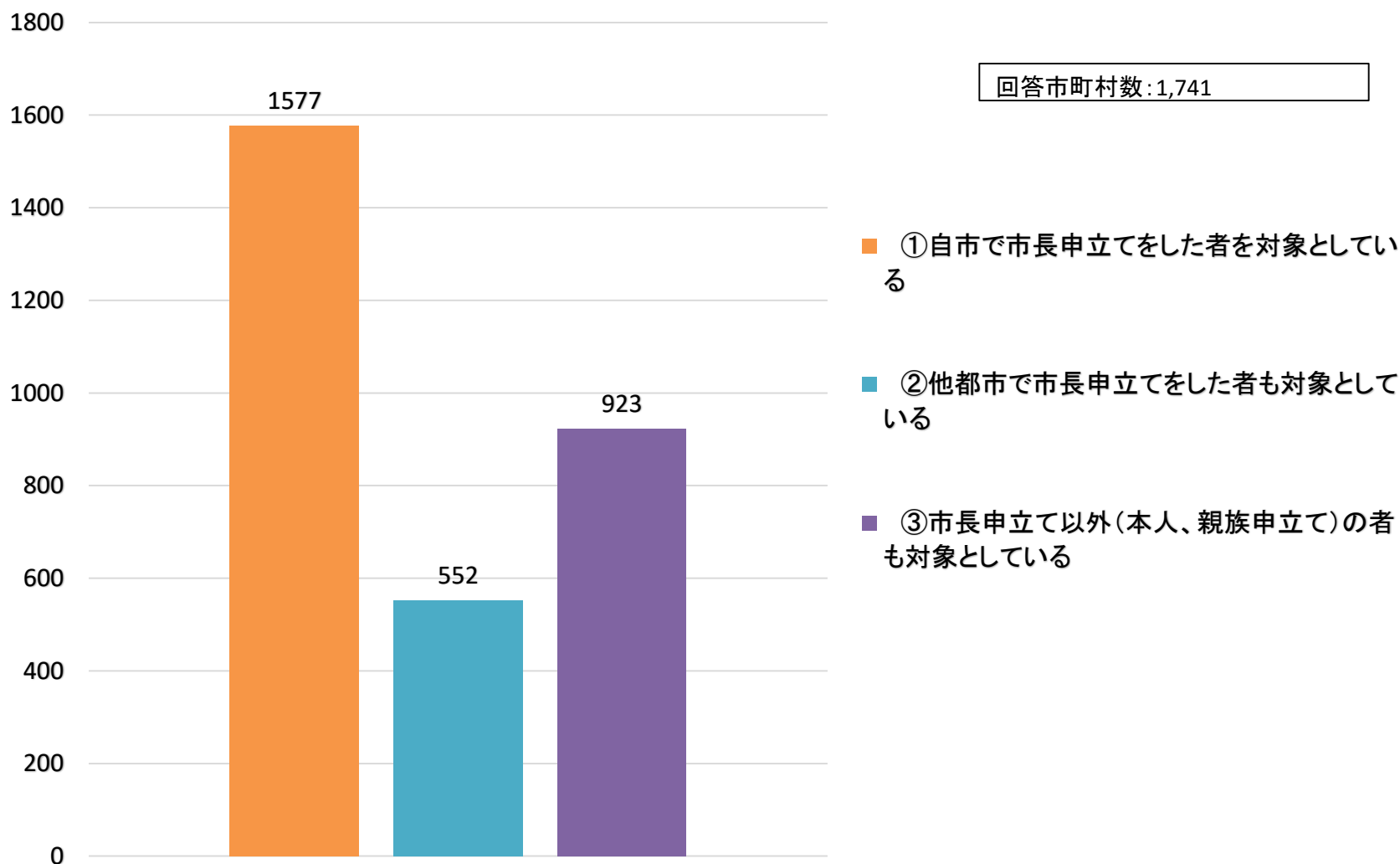


- ①成年後見人の候補者調整(受任調整)は行っていない
- ②市町村内に住所又は居所を有する者のみを対象としている。(住所を有する者のみ対象)
- ②市町村内に住所又は居所を有する者のみを対象としている。(居所を有する者のみ対象)
- ②市町村内に住所又は居所を有する者のみを対象としている。(両者を対象としている)
- ③市町村内に住所又は居所を有しない者も対象としている。
- ④住所又は居所で対象を定めていない。

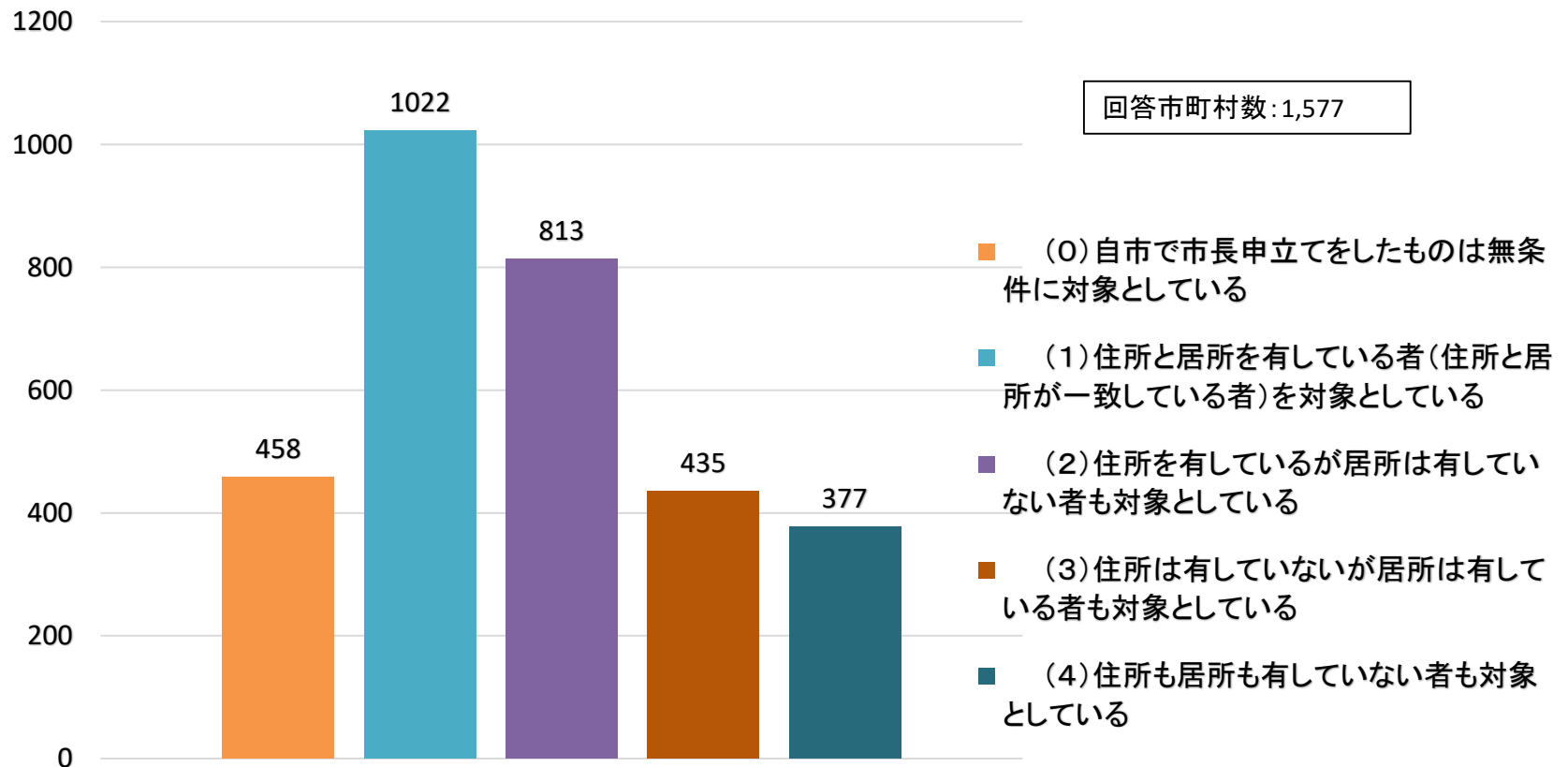
【問2で③④を選択した場合の追加質問】
市町村内に住所又は居所を有しない者等については、どのような者を対象として
いますか、該当するものをお選び下さい。



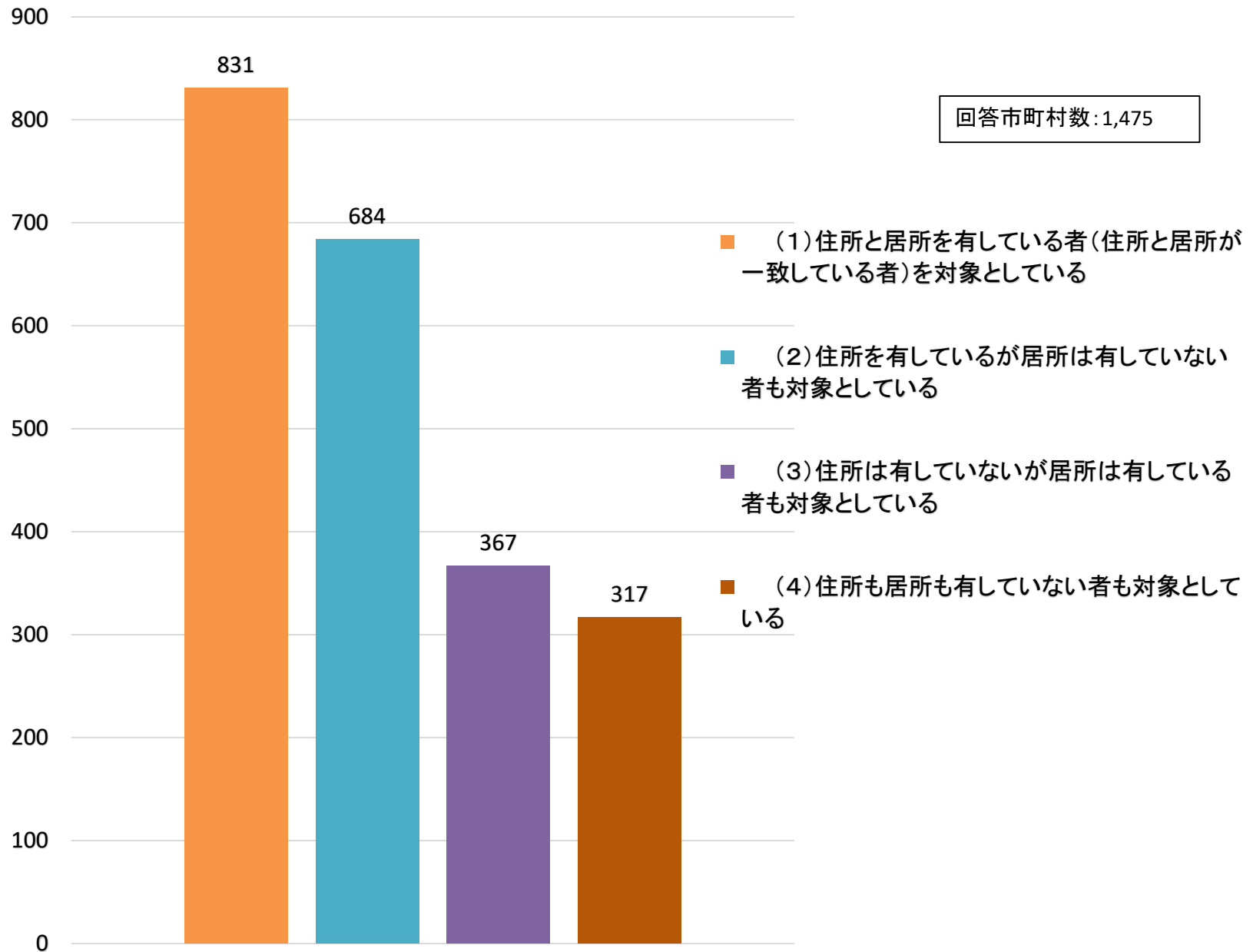
問3 成年後見制度利用支援事業の対象者について、該当するものをお選び下さい。



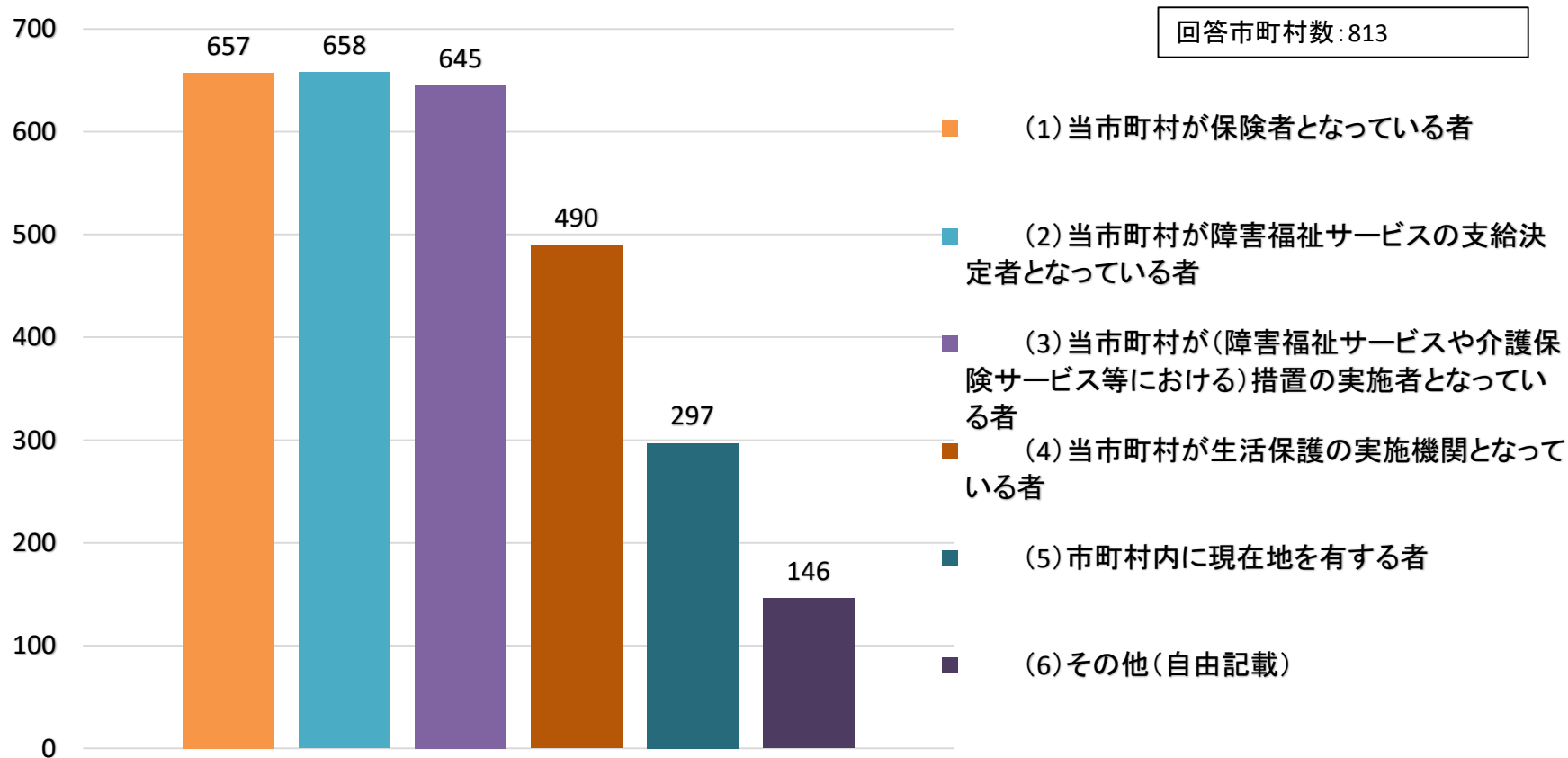
【問3の①で○を選択した場合の追加質問】



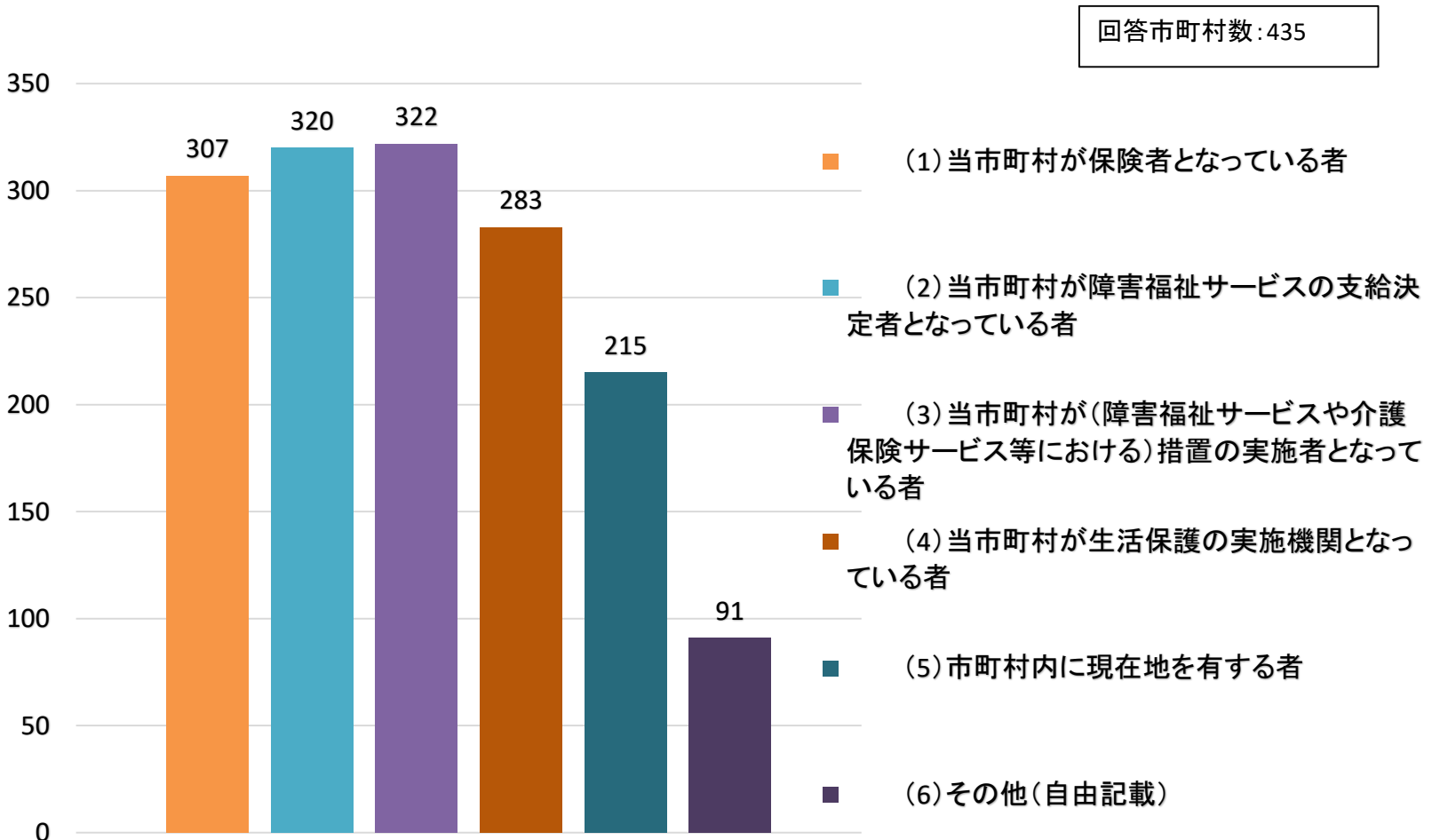
【問3の②、③で○を選択した場合の追加質問】



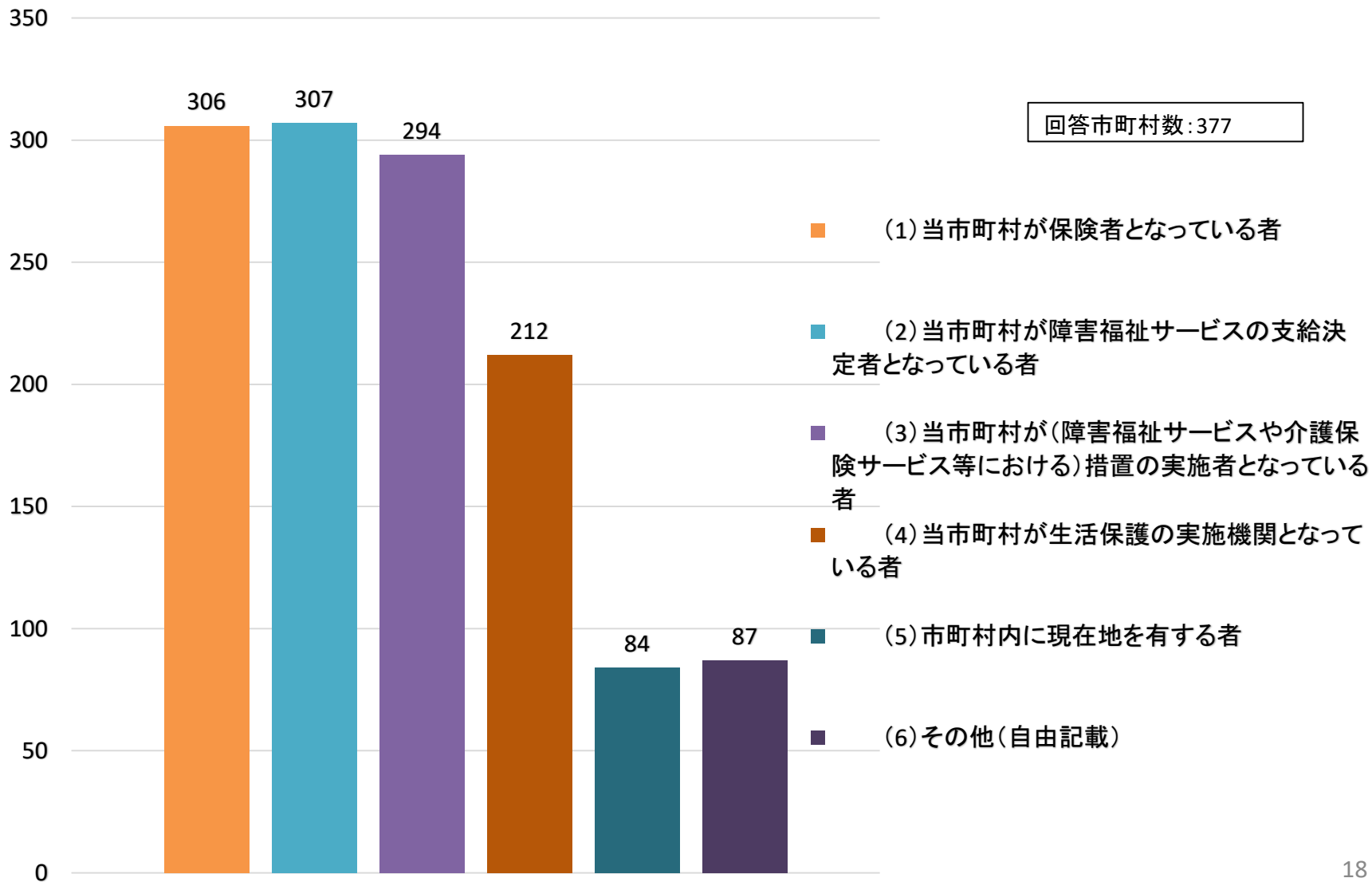
【問3の①が○で、追加質問の(2)で○を選択した場合の追加質問】
追加質問「自市で市長申立てをしたもの」で「住所を有しているが居所は有していない者」
については、どのような者を対象としていますか、該当するものをお選び下さい。(複数選択可)】



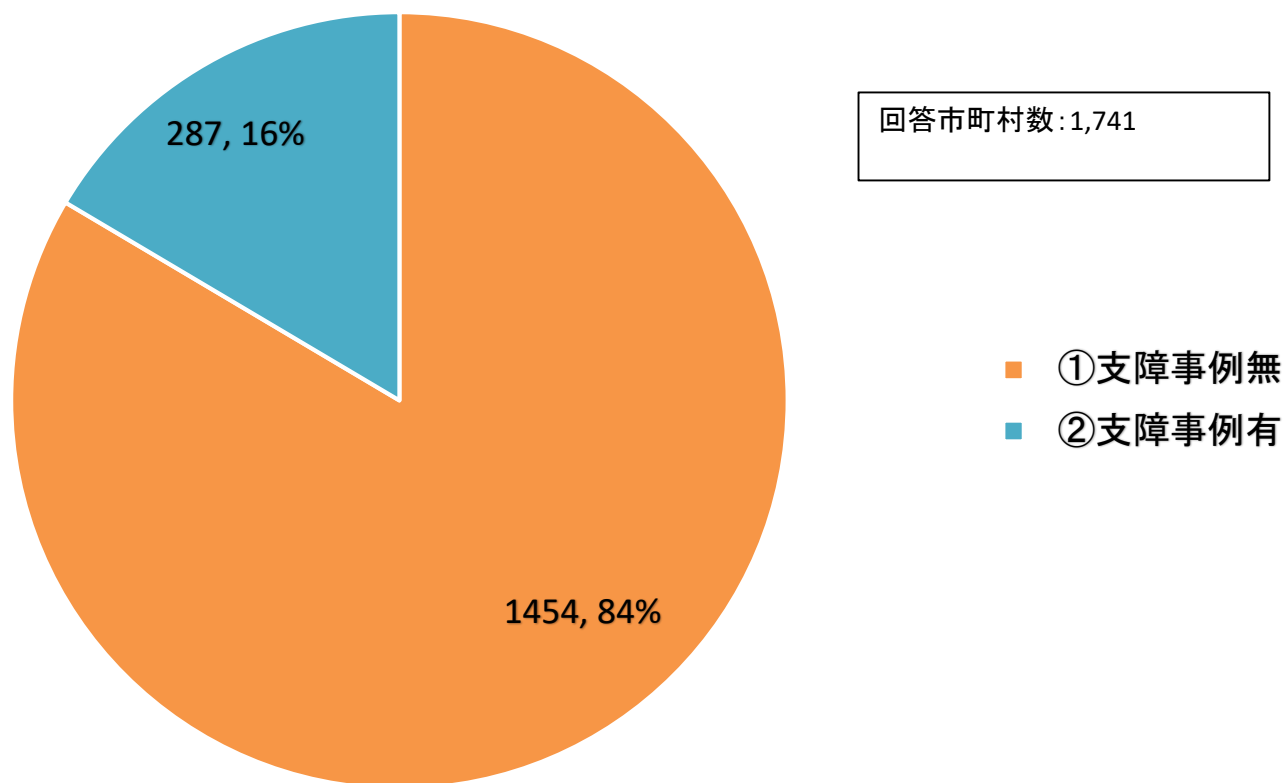
【問3の①が○で、①の追加質問の(3)で○を選択した場合の追加質問
「自市で市長申立てをしたもの」で「住所は有していないが居所は有している者」
については、どのような者を対象としていますか、該当するものをお選び下さい。
(複数選択可)】



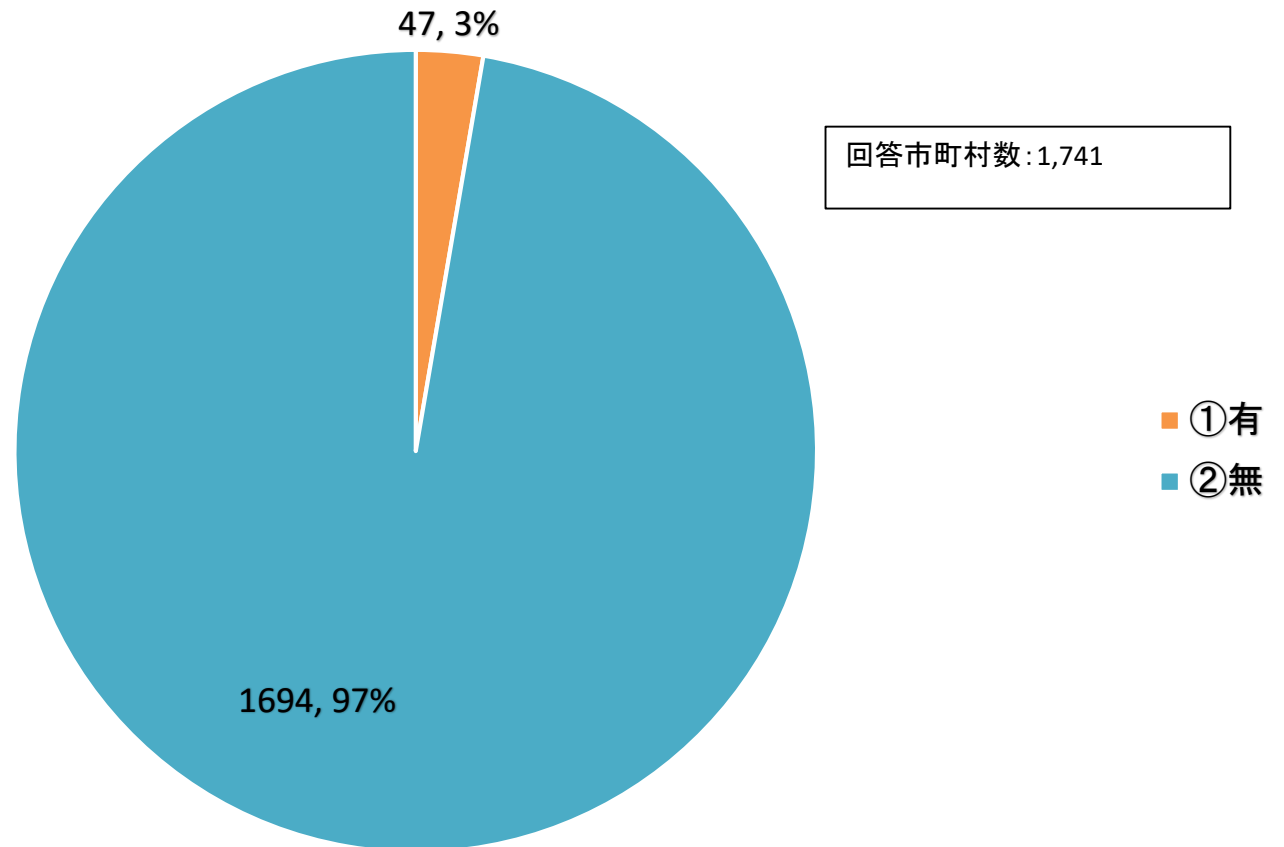
【問3の①が○で、追加質問の(4)で○を選択した場合の追加質問
「自市で市長申立てをしたもの」で「住所も居所も有していない者」については、
どのような者を対象としていますか、該当するものをお選び下さい。(複数選択可)】



問4 申立を行う市町村の調整に支障のあった例の有無について、該当するものをお選び下さい。(令和元年度実績)

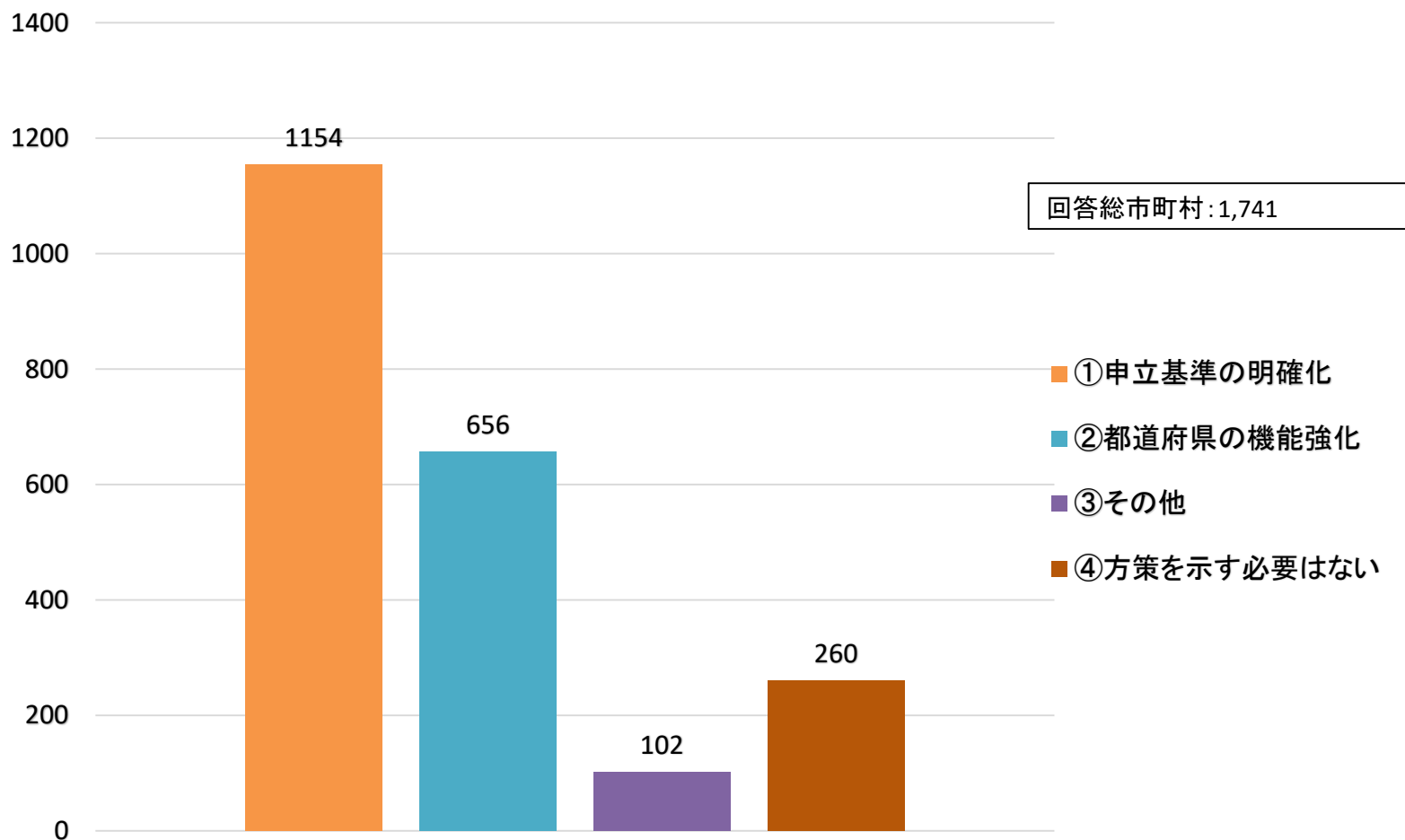


問5 地域ごとの運用ルール(例:支障がある場合は都道府県が仲介するなど)の有無について、該当するものをお選び下さい。



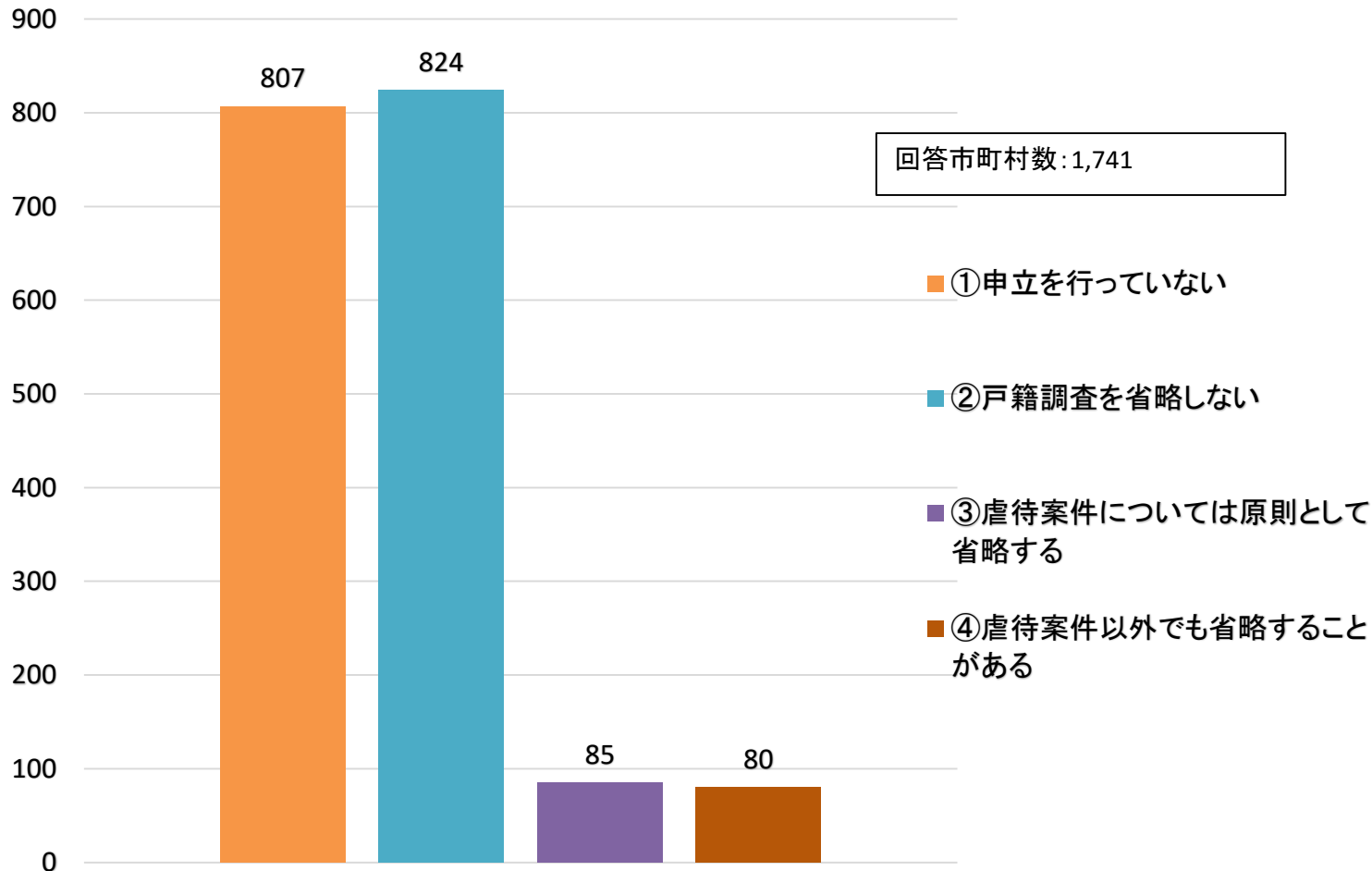
問6 令和元年度地方分権提案において、市町村長(特別区の長を含む)が行う後見開始等の審判請求に係る市町村間の調整を円滑にするための方策について検討することとされました。

今後、円滑化のために、どのような方策が必要と考えますか。該当するものをお選び下さい。(複数選択可)

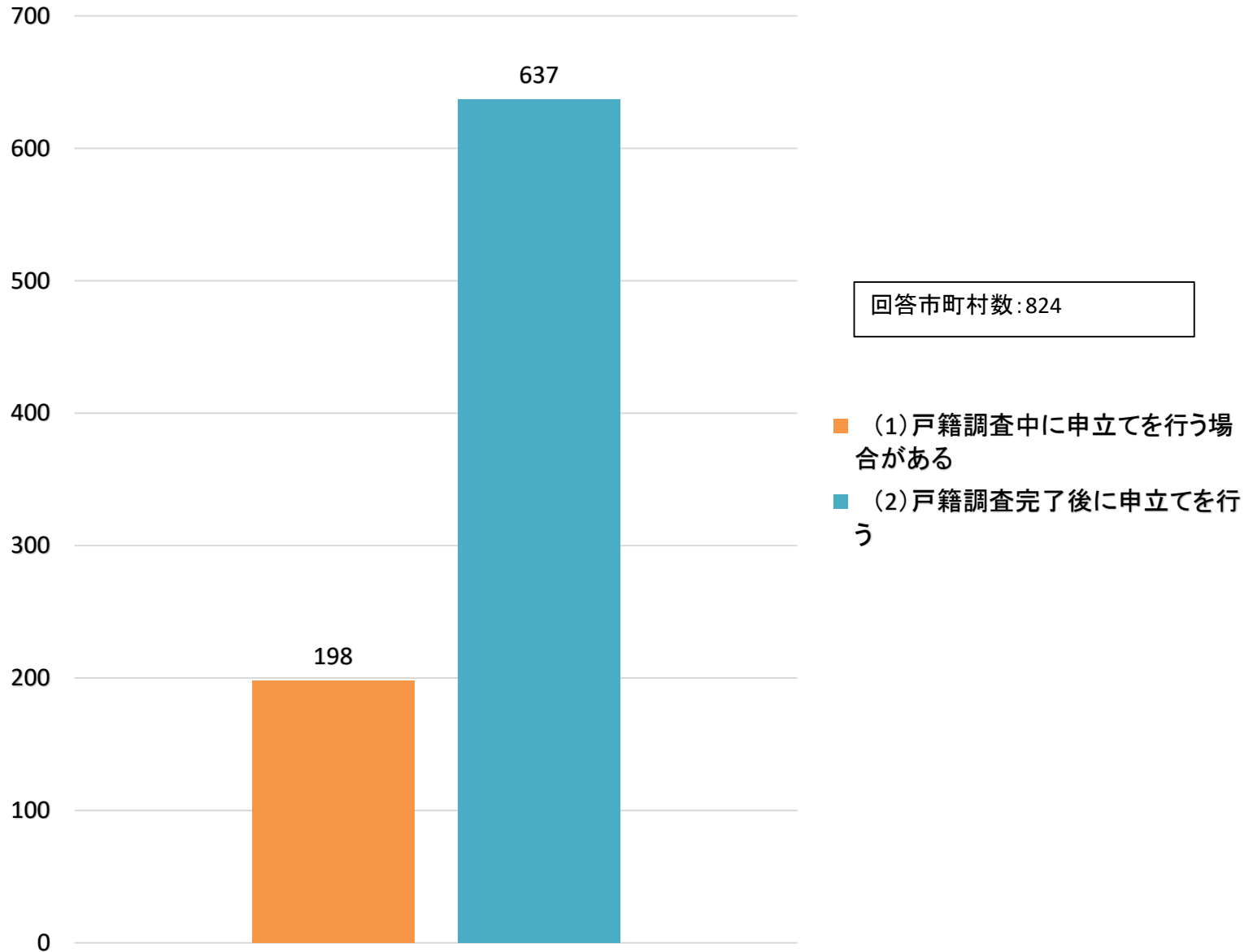


問7 虐待案件等の緊急時に親族関係の戸籍調査を省略(※)することはありますか、該当するものをお選び下さい。(令和2年10月1日時点)(複数選択可)

※「省略」とは2親等内の親族のいずれかに対する戸籍調査を実施しなかった場合(調査そのものを実施しなかった場合も含む)

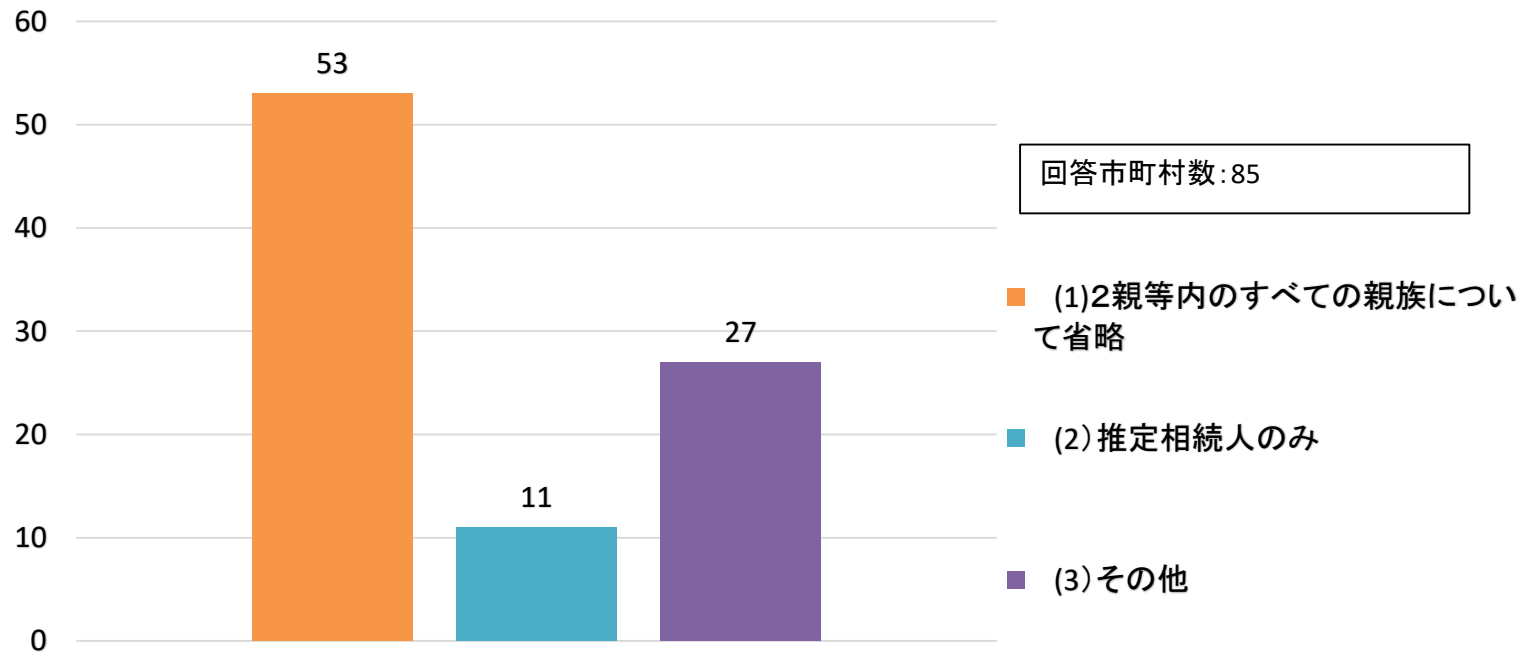


【問7で②を選択した場合の追加質問】



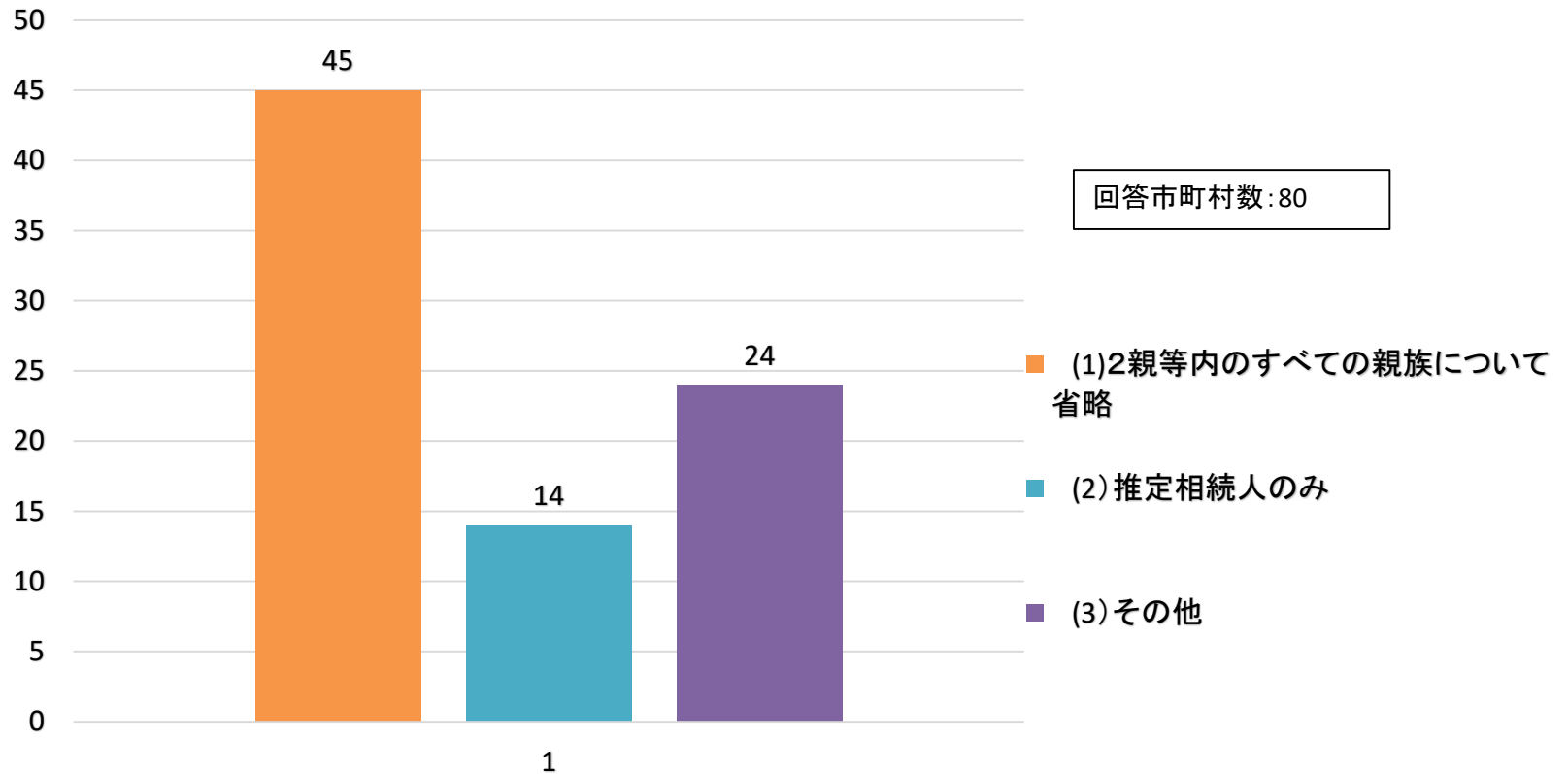
【問7で③を選択した場合の追加質問】

・虐待案件で調査を省略する親族の範囲について回答してください。

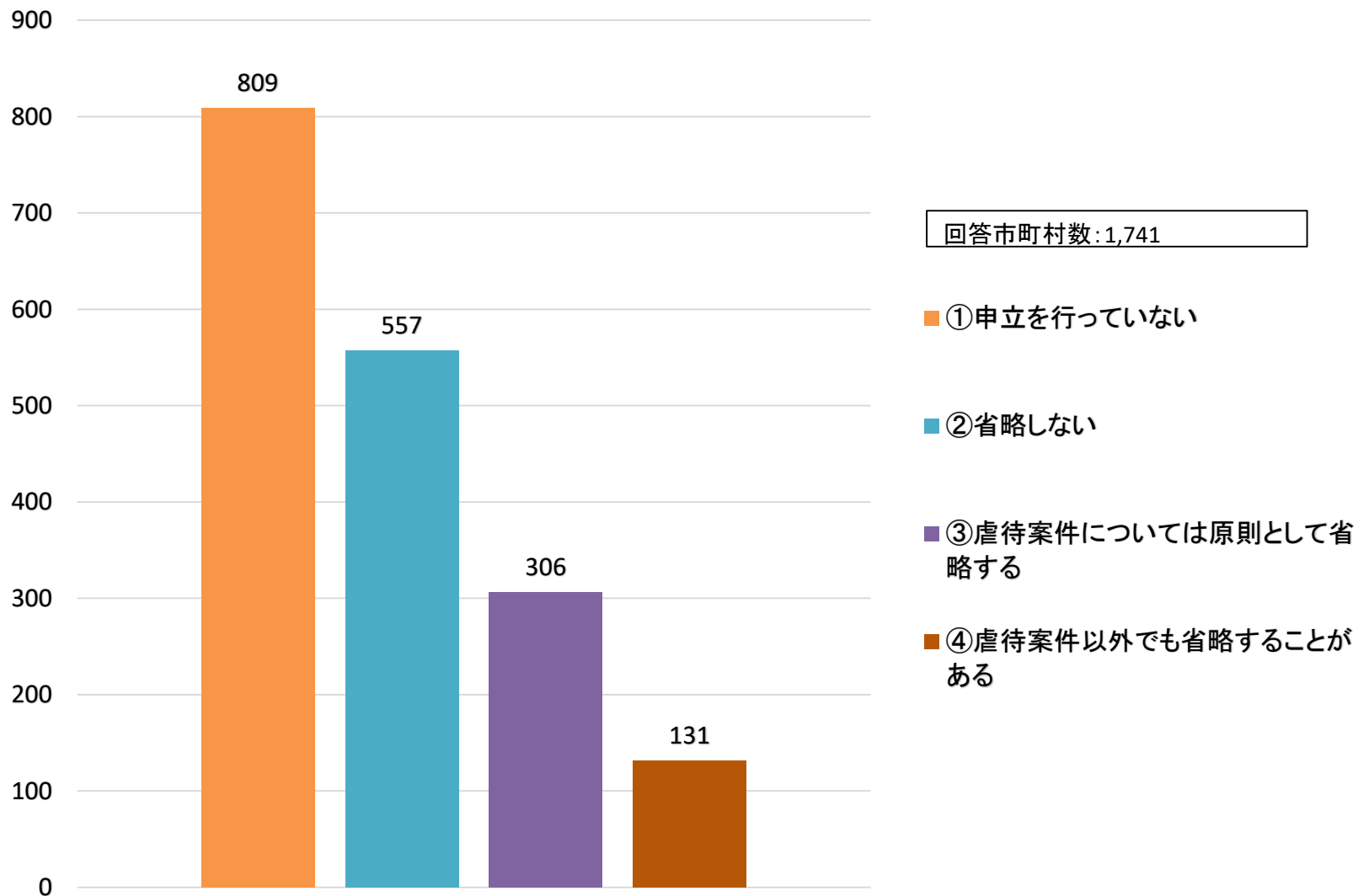


【問7で④を選択した場合の追加質問】

・虐待以外の案件で調査を省略する親族の範囲について回答してください。

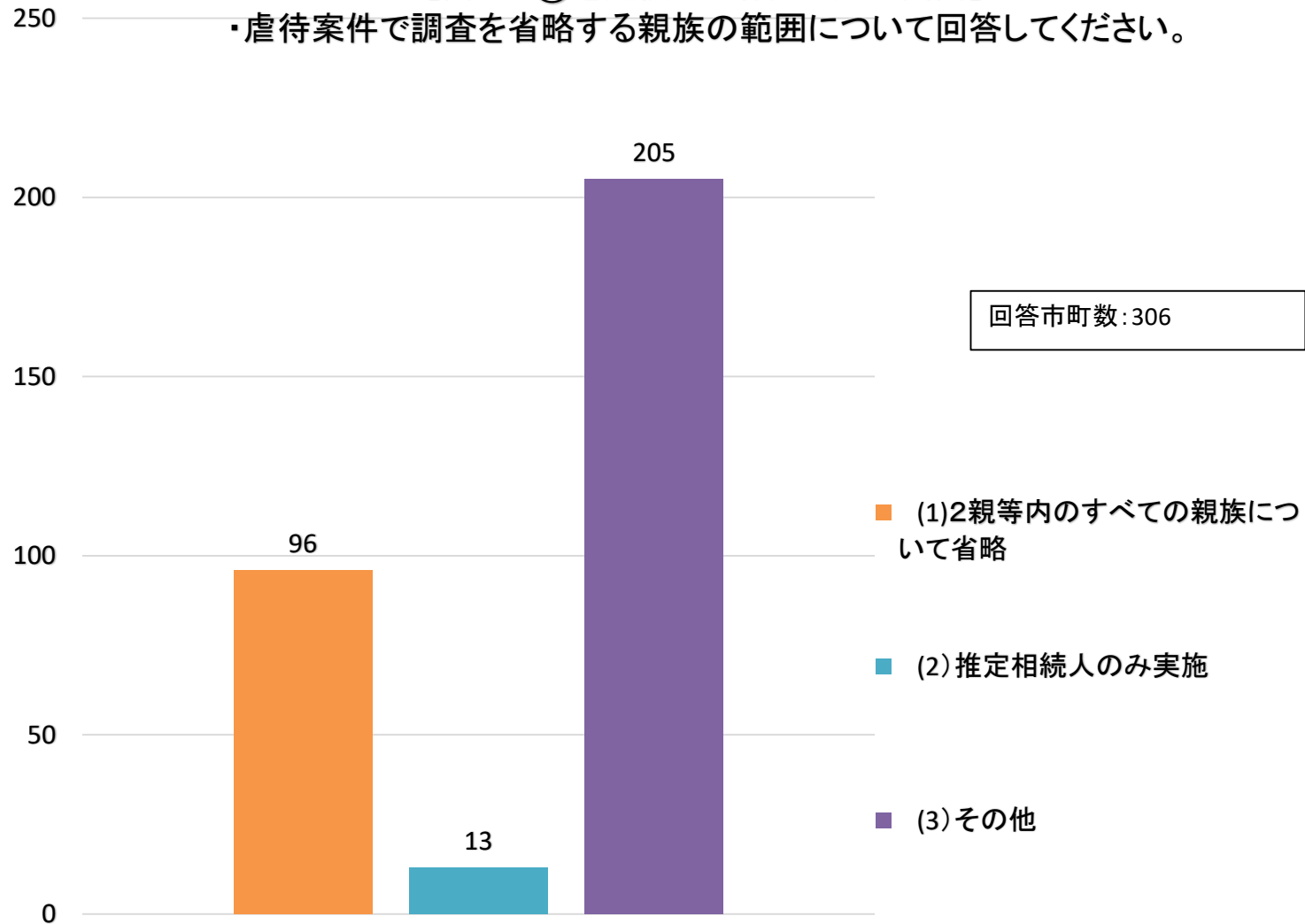


問8 虐待案件等の緊急時に申立の意向調査を省略(※)することはありませんか、該当するものをお選び下さい。

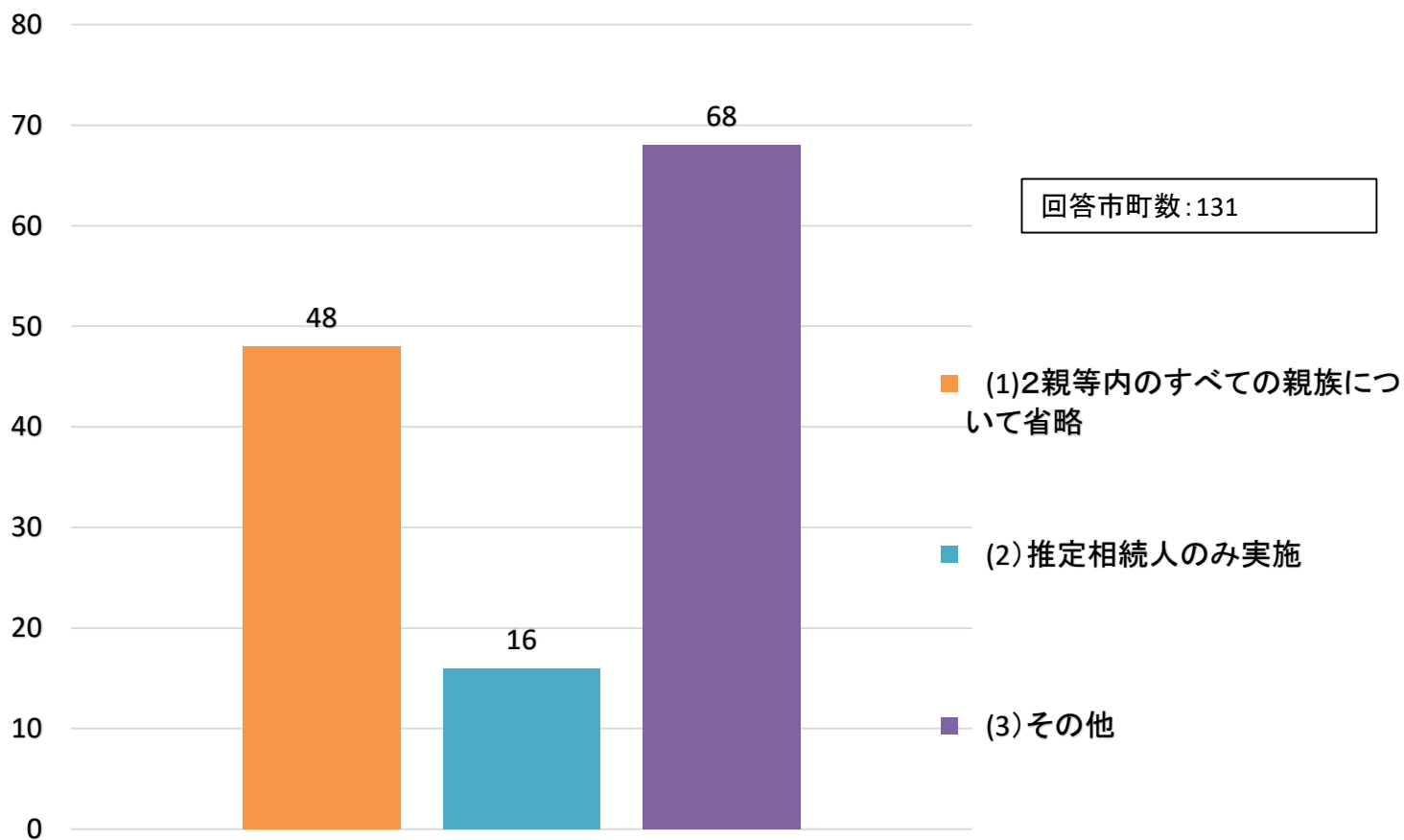


【問8で③を選択した場合の追加質問】

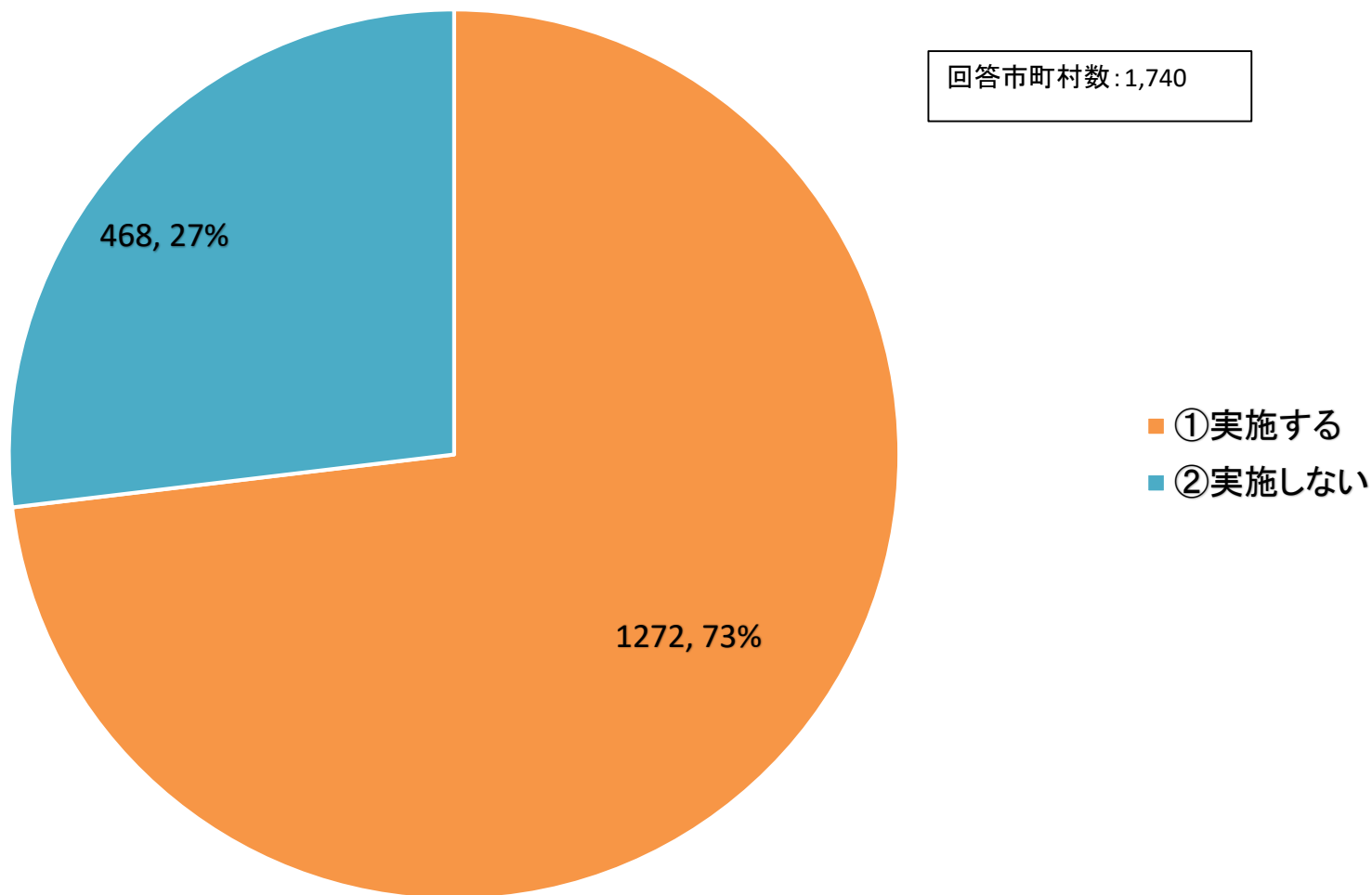
・虐待案件中調査を省略する親族の範囲について回答してください。



【問8で④を選択した場合の追加質問】・虐待以外の案件で調査を省略する親族の範囲について回答してください。

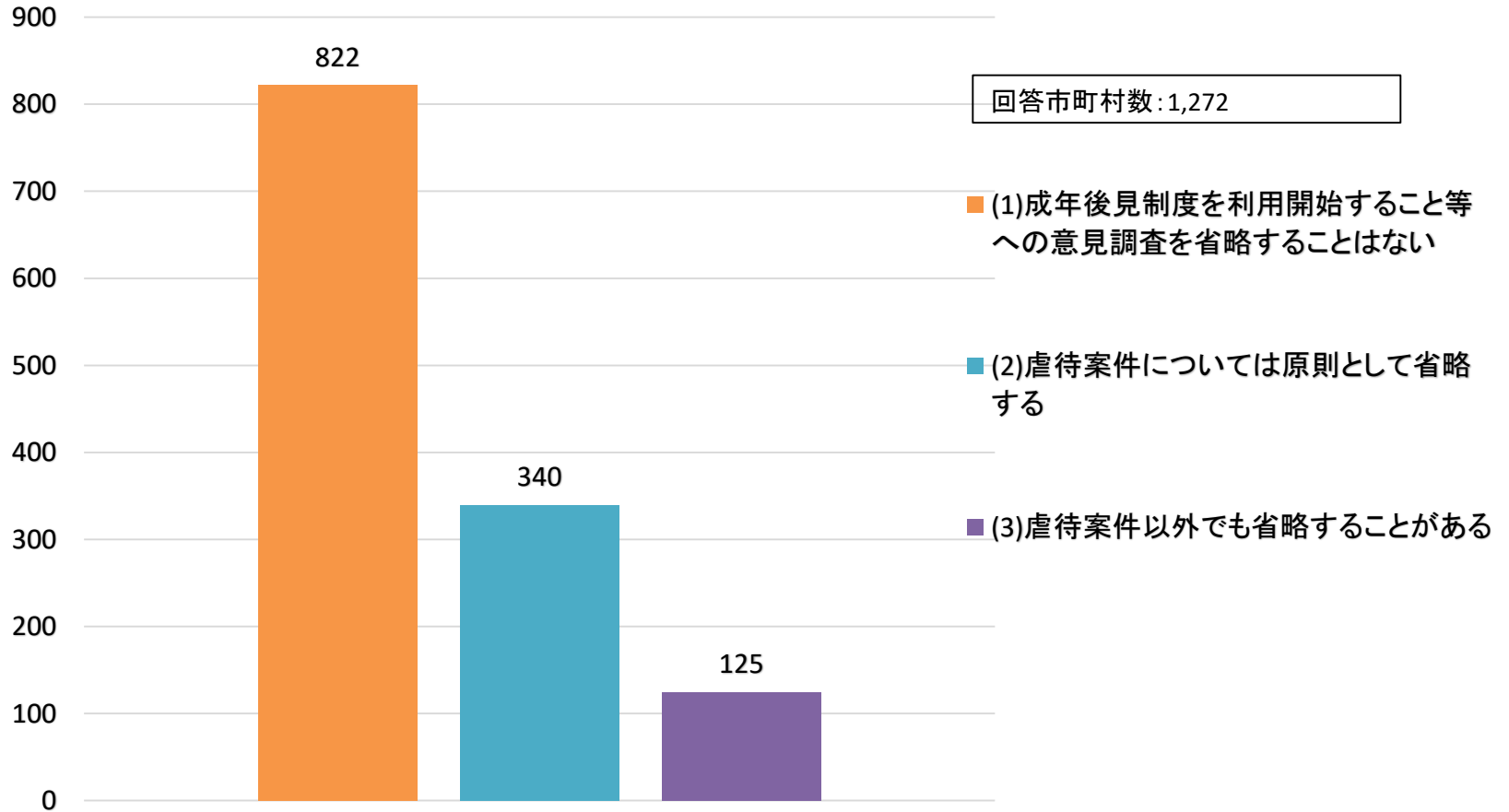


問9 成年後見制度を利用開始すること等への意向調査を実施しますか、
該当するものをお選び下さい。

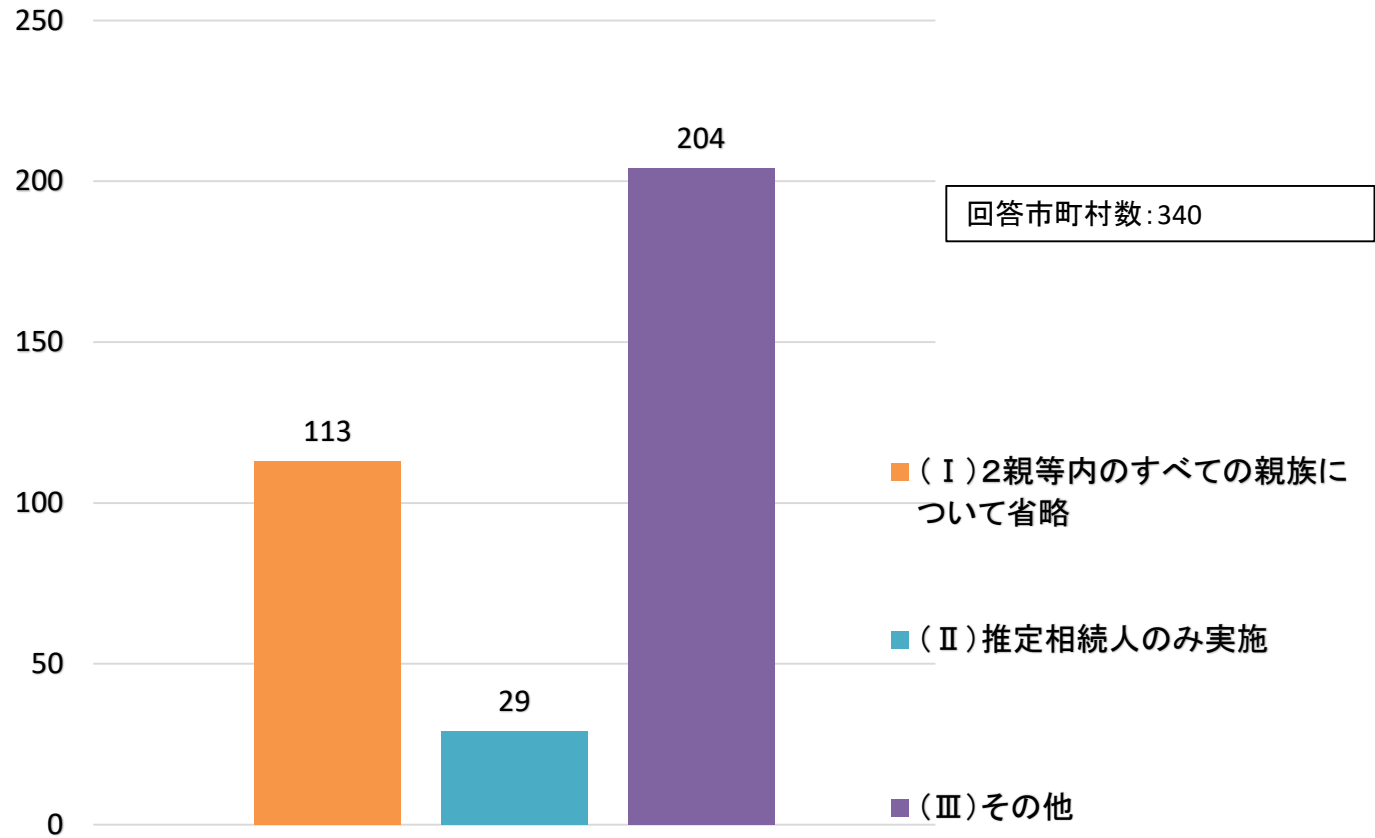


【問9で①を選択した場合の追加質問】

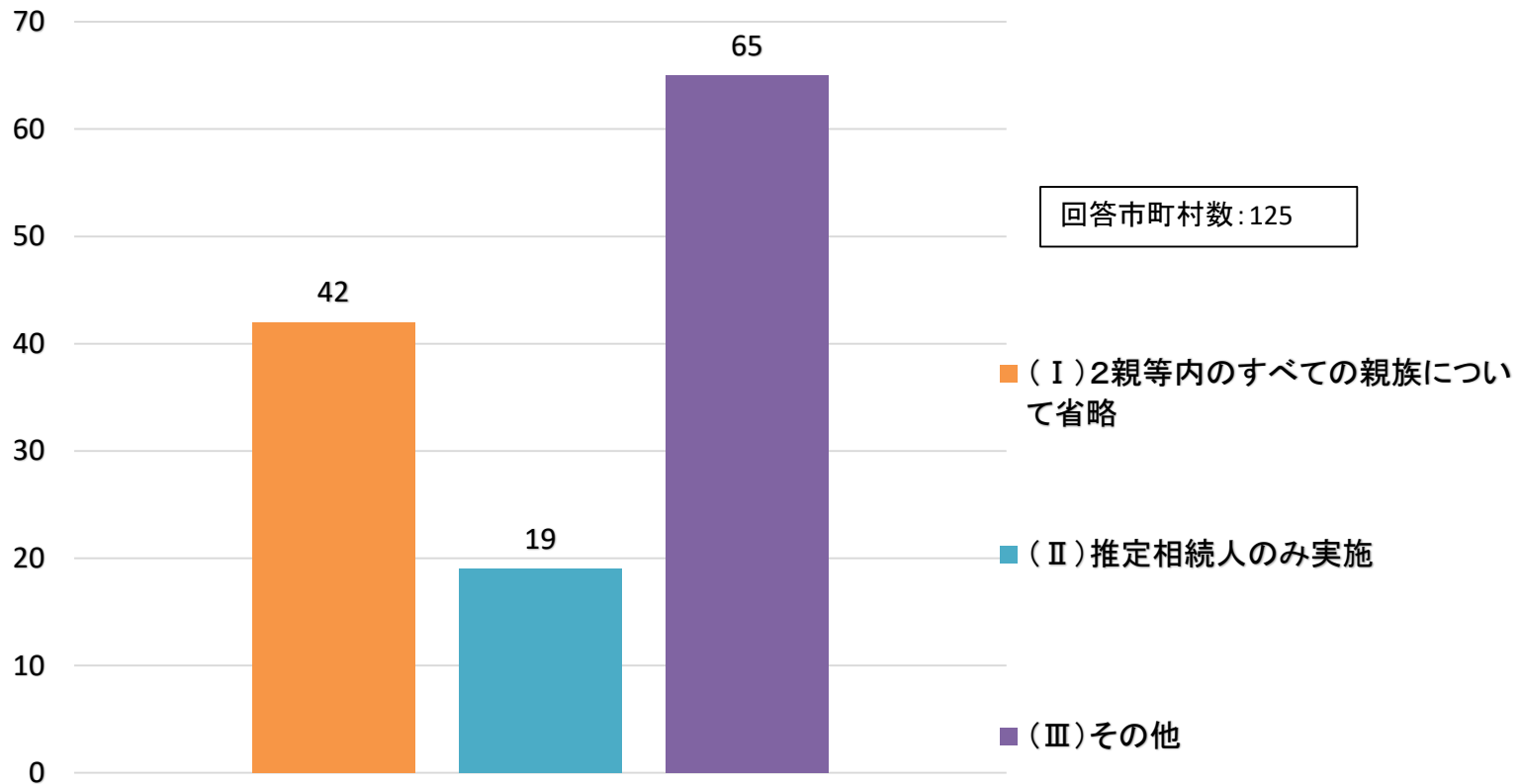
・虐待案件等の緊急時に調査を省略するかどうか回答してください。



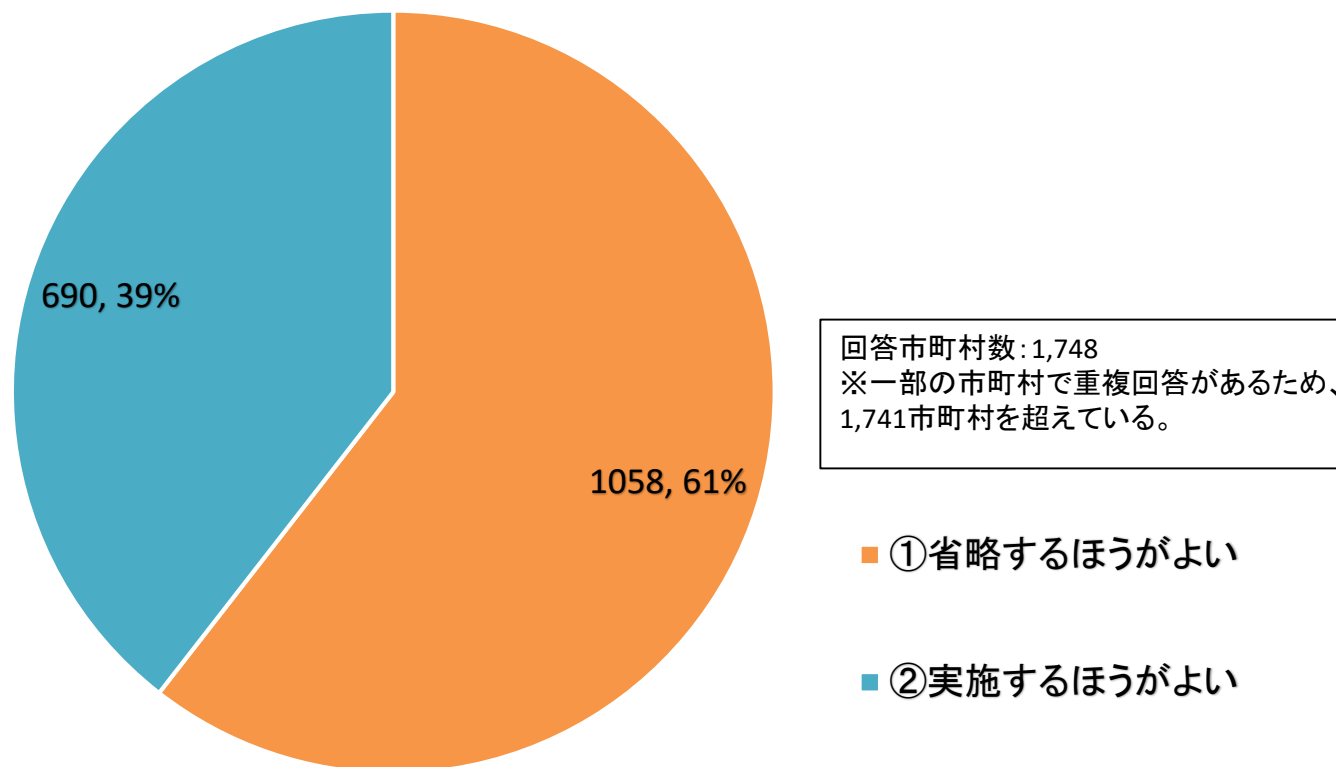
【問9の追加質問で(2)を選択した場合の追加質問】・虐待案件で調査を省略する親族の範囲について回答してください。



【問9の追加質問で(3)を選択した場合の追加質問】・虐待以外の案件で調査を省略する親族の範囲について回答してください。



問11 虐待案件等の緊急時において、申立の意向確認を省略することについてどう考えますか、該当するものをお選び下さい。



問10、問11 自由記載欄

問10「虐待案件等の緊急時における親族に対する申立意向の確認に関して、訴訟提起や苦情対応等、実際に親族の対応に苦慮している事例」については、以下のような回答があった。

【回答内容(要約)】

- ・親族関係が疎遠な場合は意向調査等を行っても連絡がない、遠隔地の場合は連絡を取ることに苦慮する
- ・親族からの理解が得られず、勝手に市が手続きを進めたといった苦情が寄せられる
- ・申立を行い後見開始の審判がされたが、審判に対して抗告された

問11「虐待案件等の緊急時において、申立の意向確認を省略することについてどう考えますか、該当するものをお選び下さい。」という質問について「①省略するほうがよい(理由もあれば記載)」と回答した内容としては以下のものがあつた。

【回答内容(要約)】

- ・本人の生命・財産を安全に確保するためには迅速な対応が必要(特に経済的虐待事案)
- ・2親等内の親族が虐待していた場合に、虐待者以外の親族へ意向調査をすることで虐待者にも、成年後見制度利用の意向が伝わり、今後の支援に影響が出ることがある。
- ・虐待者自身は虐待しているという認識がない場合もあり、その場合は状況が悪化してしまうおそれもある。
- ・経済的略奪等が背景にあり、被虐待者との同居を望む虐待者から同意を得ること現実的には困難である。
- ・ケースバイケースだが、省略できるという選択肢は必要

問11「虐待案件等の緊急時において、申立の意向確認を省略することについてどう考えますか、該当するものをお選び下さい。」という質問について「②実施するほうがよい(理由もあれば記載)」と回答した内容としては以下のものがあつた。

【回答内容(要約)】

- ・親族が成年後見制度を利用することについて情報提供することで、苦情や訴訟リスク対応にもなる。
- ・虐待者以外の親族が申立をすることもあるので、虐待者ではない親族については必要
- ・意向確認する過程で他のキーパーソンが浮上し、ケースがよい方向に動くことがあつたため
- ・成年後見制度を申し立てからといって、支援が終わるわけではないため、申し立て後の支援も考えると、意向調査は実施する方がよいと考える。